

平成24年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成24年6月7日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 市政一般質問

29番 菊地弘明議員

1. 通学路について
2. 自動販売機について
3. 教育行政について

26番 相馬義一議員

1. 東日本大震災・原発事故による経済対策の効果と検証について
2. スポーツ振興について

30番 若松東征議員

1. 国道及び都市計画道路の整備について
2. 子ども農山漁村交流プロジェクトについて
3. 仙台育英学園那須研修センター跡地に整備されている青木サッカー場について

20番 平山啓子議員

1. がん対策について
2. 学校の耐震化と今後の課題について
3. 防災教育について

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	金子哲也君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君

農業委員会 事務局 長	藤 田 一 郎 君	西 那 須 野 支 所 長	齊 藤 誠 君
塩原支所 長	君 島 淳 君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斎 藤 兼 次	議事課 長	渡 邊 秀 樹
課長補佐兼 議事調査係長	石 塚 昌 章	議事調査係	若 目 田 治 之
議事調査係	人 見 栄 作	議事調査係	小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

菊地弘明君

議長（君島一郎君） 初めに、29番、菊地弘明君。
29番（菊地弘明君） 志絆の会、菊地弘明でございます。市政一般質問を行います。

1、通学路について。

最近、児童の登下校時の通学における事故が多発しております。幸い当市においては、そのような事故は起きておりませんが、子どもたちの登下校時の安全確保は最優先すべき問題と考えます。

そこで以下の点についてお尋ねいたします。

子どもたちの通学路において、どのような基準で選択し、設定しているのか伺います。

設定した通学路において、危険箇所の把握は

されているのか、また、未整備箇所も含め何力所あるか伺います。

通学路における危険箇所、未整備箇所において、現時点で安全対策をどのように行っているのか伺います。

危険箇所、未整備箇所の今後の整備の見通しはどうなっているのか伺います。

よろしく願いいたします。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 通学路について4項目お尋ねがございます。順次お答えをしていきたいと思っております。

まず、子どもたちの通学路について、どのような基準で選択し設定しているのかについてお答えをいたします。

通学路の設定とその安全確保に当たっては、各学校が学区内の交通事情等を考慮し、地域、特に育成会等が主な役を担っていると思っておりますが、地域や警察などと協力協議し、可能な限り安全な通学路を確保するように努めております。

教育委員会としましては、学校から通学路マップを提出してもらい、通学路の把握をしておりますが、設定に当たっての基準は設けてはおりません。

でございますが、設定した通学路において危険箇所の把握はなされているのか、また、未整備箇所を含め、何力所あるのかについてお答えをいたします。

昨日の鈴木紀議員にもお答えしてございますが、現在、教育委員会で把握している危険箇所及び未整備箇所は、PTA連絡協議会と学校長会による市の教育振興に関する提案書、こういったものがございまして、それら、さらには4月23日に発生

いたしました京都府亀岡市の事故を受けて、各学校からの追加要望、これらを含めて、現在57カ所というふうに把握してございます。

番目でございますが、通学路における危険箇所、未整備箇所において、現時点で安全対策をどのように行っているのかと、こういうご質問、お尋ねでございます。

現在の安全対策につきましては、より安全な通学路の設定を行っているほか、登下校時の交通指導員、教職員、保護者や学校安全ボランティアなどの方々による協力を得て、立哨指導や同行指導を行っているという現実でございます。

番の危険箇所、未整備箇所の今後の整備の見直しについてのお尋ねでございますが、57カ所の危険箇所、未整備箇所のうち、市管理の道路につきましては、道路の拡幅13カ所、歩道の設置14カ所の要望が出てございます。この中で、現在歩道整備中が1カ所、道路を拡幅の事業化が決定しているものが1カ所となっております。

道路の拡幅や歩道の設置には用地費や移転補償費など、多額の費用を要することから、本市では少ない費用で歩行者空間の確保が図れる通学路整備事業を進めております。地域の協力が得られ、整備条件が整った路線から順次安全確保のための通学路の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、県管理の道路につきましては、地域の実情を踏まえ、引き続き整備要望を行ってまいりたいと思っております。

交通安全施設につきましては、横断歩道の設置4カ所、押しボタン式信号機の設置11カ所、速度規制1カ所の合計16カ所の要望が出されており、毎年交通安全施設を設置する栃木県公安委員会に要望をしております。

また、市といたしましては、交通指導員の配置

や危険箇所への注意喚起を促す看板の設置を行っております。

子どもたちの登下校の安全確保のために、今後も危険箇所の把握と解消に努めてまいります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） それでは、一括して再質問をさせていただきたいと思っております。

今、お話の中で、57カ所の危険箇所があるんだと、危険通学路があるんだと、きのう鈴木議員の質問にそういうお答えで、今もそういうお答えがあったわけでございますけれども、この危険な通学路という現状というのは、実際どういう通学路を指しているのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 具体的に申し上げますと、先ほどの危険箇所の中でも申し上げましたように、道路の幅員といいましようか、これが安全のための幅員として十分に確保されていないとか、あるいは通学路の一部として使われるメイン道路、大きな道路には歩道が設置されていない、歩道は未整備であると、このような理解をしております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 規制されている通学路と、例えば一方通行とか、規制されていない通学路がございますよね。これらに対する安全の認識というのは違うと思いますが、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま議員おっしゃいましたとおり、その地域の状況を取り巻く環境によっておのずとそういう判断、認識が出てくると思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 危険通学路においては、学校でこれ把握していると思うんですけども、本市においては、どこの学校がこの危険通学路一番多いのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 特定してどこの通学路、学区ということについては、個々に把握しているわけではありません。総体的な中で57カ所という把握をしておりますものですから、どこが多いということについては、今お答えできない状況でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） きのうちもお話ありましたが、路側帯だけの通学路というのがございます。

建設部長のお話ですと、これが必ずしも安全対策とは限らないというようなお話もあったわけでございますけれども、そういう中で、やはり歩道が完備していないところは、路側帯でもって登下校していると思うんですよ。そういう児童に対する対策というのは、どのようにお考えか、お尋ねしておきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お尋ねの内容でございますが、少なくとも先ほど申し上げました認識に立った上で、保護者あるいは学校安全ボランティアの方々、そういった教職員も含めた中での立哨指導というか、同行指導というか、そういったソフト面で特に注意喚起を促すという、リスク回避といいたいでしょうか、そういう手立てで、現状ではそういう路側帯の確保がないところは行かざるを

得ないというふうな考えであります。

以上です。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 私どもの町内の子どもたちは、この路側帯の通学路を通っているわけでございますけれども、実はまちの中でございまして、その白線の中に電柱があったり、それから店の看板があったり、花壇があったり、それから車が駐車していると、そういう状況の中で、本当に安全という点からいうと、どうなのかなと。

といいますのは、子どもたちがそこを登下校しているときに、白線の中を歩いていければいいのですけれども、今言ったようなものが、電柱が立っているその奥のほうは塀があると、どうしてもその電柱の前を歩いていけなくちゃならない、そうすると白線をはみ出して出ていくと、店の看板があるところもそういうような状況であると。

そういうことからいうと、これらに対する安全対策というのは、どのようにしたらいいのかなと思うんですけども、お考えをお尋ねしておきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） その点につきましては、交通指導に当たる警察の協力を当然得ながら、生活部門におけるその安全対策、さまざまな機関との協議等も年間いろいろな週間運動に絡めて協議等もさせてもらっております。

学校側あるいは教育委員会側としても、そういった警察の協力を得ながらということで、そういう会合の中で、その安全対策については何度か会合の中でもお願いをしますと、こういう形をとっております。

少なくとも通学路に児童生徒からすれば、バリアとなるような妨害となるような、そういった物

件、あるいは車、そういったものの危険性からの回避ということになれば、そういった安全対策の面で警察等のご協力を当然これ受けなければならぬ。

そのほかに、あくまで児童生徒たちの、前にも少し触れましたけれども、自分自身たちの危険回避、あるいはその安全への意識というのですか、そういった教育面からでの注意喚起を行っていく。このようなことで対応をしていると、このような現状でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 確かにこれらの安全対策というのは、警察との緊密な連携というのは、もう本当に必要なことだというふうに思いますし、それらの定期的な会合も、きのうの質問の中でも何かやっているんだという話は聞いておりますけれども、それらは後でちょっとまたお尋ねをしたいと思っておりますけれども、ここで、本市においては登下校時における事故は発生していないと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 昨年度から、こういった登下校時における児童生徒の交通事故については、報告が学校から上がっておりませんので、皆無というふうに認識しております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 大変結構なことだと思います。そういう中において、去年、平成23年度、全国で登下校時の小学生の事故というのは何人あったかということは把握していらっしゃいますか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 大変申しわけございま

せんが、把握していないのが事実でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 全国で2,485人です。どのようにお感じになられたかお尋ねしておきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今、初めてこういった数字をお示しいただきまして、非常に大きな数字だなと、全国とはいえ二千四百余の事故に遭われている児童生徒がいるということは、非常に数字的には大きいなど、このような感想を持っています。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 通学路の交通安全対策としては、要望が断トツの歩道の整備というのがあるということが、きのうの質問の中でもお答えになったと思っておりますけれども、そういう中において、県警は昨年1月、県と市町村に歩道整備を推進するよう文書で要請したとあります。これらの点についてご存じでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 文書等でのそういった通達といいましょうか、周知ということについては、私のほうでは把握はしておりません。当然、歩道整備ですから、小中学校に係る通学路、さらにはそれに当然係る市道とか、県道とか、そういった所管課のほうとの連絡についても、そういった情報等は私のほうではちょっと把握はしていないというか、こういう状況でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 県警がこのような要請をするということは、県内の通学路の路線に危険があるからだというふうに、私は思っております。

そういう中において、県警では幾つの路線に危

険があるというふうな認識を、これ新聞報道にもなっているんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 先ほどの歩道整備のお話とはちょっと若干ずれるかもしれませんが、今般の大きな事故による話から、文科省、あるいは県教委を通じまして、その危険箇所の点検ということで、改めてそれらを教育委員会としても把握すべく、当然その流れの文書等は文部科学大臣の指示、メッセージからもそういったことで各教育委員会への要請ということで、通知は得ているところでありますので、それに基づきまして、先ほど申し上げました危険箇所の点検と、こんな行動に出たと、まとめたと、そういう状況でございます。

ですから、認識としてはあるということで、ご理解願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 県警は、県内の通学路517路線に危険があるという認識をしております。

当市で該当している路線というのは、先ほど今後の見通しの中で、県道14のうち1つだけ整備したんだというお話ありましたが、当市においては、この14の路線というようなことでよろしいのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） そのような理解でよろしいと思います。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 当市においては、学校において、全部の学校が集団登下校やっているとありますが、そのような認識でよろしいのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 基本的には、集団による登下校というふうに理解をしております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 集団登下校している背景というのがあると思うんですよ。といいますのは、やはり防犯対策などで効果があるというようなこととございますけれども、その一方、文科省から登下校についての通達があったと思います。どういふものかお尋ねをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今のお尋ねに対する事実確認というのは、私のほうでしておりませんので、通達についての中身については、いつの時点でのものか、ちょっと承知もしておりませんのでわかりませんということとございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 文科省は、集団登下校を通学の安全を確保するための有効な方法とする一方、大事故が起きる危険もあるというようなことで通達をしているというようなこととございます。

やはり新聞報道で、登下校時に車が突っ込んでくると大惨事になりかねない、そういうようなことで京都なり、いろいろなところで本当に多数の方が亡くなっているというような状況でございます。

そういう中において、危険な通学路57カ所あるんだという中で、当市では市道はどのくらいで、県道はどのくらいというふうに把握しているのか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのご質問でこ

ざいますが、教育員会といたしましては、個々の学校における通学路ということの路線についての把握はしてございます。昨日申し上げましたように、県道から市道とか、市道から県道とか、こうまたぐところが1路線1つの通学路にもありますものですから、なかなか、あるいは川のごとく支流から本流に集まってくるということで、幾つかの通学路をかぶって同じところを通るという状況もありますので、市道に係るもの、県道に係るものということの区分けについてはちょっと承知はしておりません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） そういう中で、校長会やPTA等からも、毎年歩道の整備の要望というのは出されていると思います。

きのうの鈴木議員のお尋ねの中にも、市ではどれくらいの予算つけているんだというようなお話があったわけなんですけれども、予算はまだ今ついていないような状況だとかというお話だったんですけれども、補正で対応しようとかというお話あったわけでございますけれども、市の考えとしては、どれくらいの予算をつけて、どれくらいの整備をしていくのかというような、そういうお考えだけでもお聞きしておきたいなと。

また、県においても、県管轄の通学の整備、毎年やってあるわけでございますけれども、その点についても内容をわかっている範囲で結構ですので、お知らせをしてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 昨日の道路整備の予算の関係ですけれども、予算がついていないと言いましたのは、通学路整備事業のほうでして、歩道の設置あるいは道路の改良についての予算はつい

ております。

現在の整備状況でございますけれども、市道に関しては、現在の歩道整備については、要望のある箇所については1カ所、そのほか要望には該当ありませんが、市のほうで整備している箇所が4カ所、あわせて5カ所。

それから、道路改良につきましては、今、危険箇所としてPTAその他から要望の上がっている箇所に該当するところが1カ所、そのほかの路線については3カ所、合わせて4カ所の改良と。

そのほか県に関しましては、きのうの質問にもお答えしたとおり3カ所やっておりますが、そのほかの路線についても歩道整備はやっていただいております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 市の予算がついていないというようなことで、大変申しわけない質問しました。

この県についてなんですけれども、県管轄の通学路1,632kmあるんだと、毎年30kmのペースで歩道と車道を縁石で分離する工事を進めていると、そういう中で、まだ400km以上が残っているんだというお話でございます。

今、部長のお話ですと、市のほうでも要望あるところ、改良するところ、県道についてもやっているんだというお話でございますけれども、やはりそういう中において、歩道の整備がなかなか進まない中、安全対策というものを講じなければいけないというふうに思っておりますけれども、きのうも鈴木議員の質問に対してお答えがあったわけでございますけれども、再度この安全対策について、どのようなことをなさっているのかお尋ねをしておきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのご質問にお答えいたしますが、教育委員会といたしましては、なかなか通学路の整備ということについては、時間あるいはもろもろの要素が絡んできますので、すぐにその改善ということは難しい、なかなか進まないという現実がございます。

したがって、児童生徒の安全教育の徹底と、こういったことに力を込めながら、さらには各種要望等を受けとめた中で優先順位等を図りながら、ハード事業としての建設部との協議の中で、いち早く整備ができる状況とか、路側帯の確保ができるような、そういったことを協議しながら、少しでも今よりも改善できる方向で今後とも進めたいと、このように教育委員会としては考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 安全対策については、ガードレールとか、それから道路標識の改善とか、今お話のありました路側帯とか、それから品川区でハンプといいまして、でこぼこ、それからイメージ的に狭くするというんですか、道路にかきまして、そういう施策もやっているんだと、それから、常滑市ではミントグリップといいまして、振動と音でそういう対策を行っているというような事例もございますので、ぜひともこれらの点についても検討していただきたいということをお願いしておきます。

最後に、実はこの通学の安全を図るための会合や通達が頻繁に行われていると思いますけれども、また整備の要請もあわせて行われておりますが、そこでお尋ねをしておきたいと思います。

国において、5月28日に登下校中の児童が巻き込まれる交通事故を防ぐための安全対策会議が開かれたという新聞報道がございます。これらの内

容について情報を得ておるかどうかが、お尋ねをしておきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのご質問についてですが、その内容を受けまして、県教委のほうから通達というか、文書等が手元に依頼文として届いております。

ですから、その依頼に従いまして、今後もそれに即した形で検討、対応をしてみたいと、このように考えております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 文部科学省と国土交通省と警視庁でお話をし、各教育委員会に通達をしたというようなことで、今お話を聞きますと、承知しているというようなことで、大変よかったなというふうに思っております。

また、県警においても4月26日付で県内の19の署長に交通安全対策の強化に関する通達を出していると、これらの内容についても警察のほうと定期的に会合はなさっていると思うんですけども、これらの通達の内容についてはご承知でしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） これも県教委、さらには文科省との連携も絡んでくるお話ではございますが、手元にやはりこれについても依頼文として私どもに届いておりますので、内容等については議員ご案内のように、承知をしているところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 国また県、それらの通達が教育委員会のほうにも十分に伝わっているというようなことなので、安心をしているわけでご

いますけれども、やはりこの子どもたちの登下校時のその対策というものは非常に大切だと、きのうも教育長さんのお話で、子どもは地域の宝であるというようなことからいっても、事故が起きてはならないというようなことなので、市はもちろんでございますけれども、地域住民、また保護者の方々、それから運転手の皆さんもこれらの点については十分に気をつけて、そういう事故が起きないようにやってくださるようお願いをして、次の質問にいかせていただきます。

2、自動販売機について。

公共施設内に自動販売機が設置されているところがあります。そこで以下の点についてお伺いいたします。

市の公共施設に設置されている自動販売機の台数及び使用料は幾らか伺います。

設置に際し、許可条件等はどのようになっているのかお伺いいたします。

今後、他市の業者を含めた入札を導入する考えはあるかお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 菊地議員の質問にお答えいたします。

短かな文章で、これ大変膨大な質問なんです。これは実は、

私から最初にお答えするのは、ちょっとそっけない答弁になるかもしれませんが、事情については裏の事情を含め、よく承知をしておりますが、ちょっと答弁をお聞きください。

まず、本年5月の調査結果では、市の公共施設には清涼飲料水を初めとして、さまざまな自動販売機が設置してありまして、利用者の利便を図っております。公共施設に設置されている自販機の台数は、31の施設で102台設置しております。使

用料の合計、これは歳入になりますが、235万2,640円となっております。

次に、設置に際しての許可条件等についてもお答えをいたします。

本庁舎においては、職員労働組合に対して設置を許可しておりますが、その条件としては、職員の福利厚生を主な目的とすることとなっております。また、市が公共あるいは公共の用に供するときは、許可を取り消すことができるといった条件もついております。

本庁舎以外の施設でもそれぞれの施設に応じた条件を付しておりますが、主に電気料や保守管理費は設置者が負担することとなっております。

今後、他市の業者を含めた入札制度を導入する考えについては、自動販売機の設置許可も含めて、公共施設の使用許可の見直しと施設の有効利用について検討を進めることとし、ことしの3月に策定いたしました那須塩原市行政改革推進計画にも位置づけております。

特に自販機については、収益を福祉目的に使用しているケースもあるため、設置の経緯や目的などに応じて慎重に判断をする必要があると思えます。

これらのことから、施設の有効利用と使用料収益を図るために、どのような使用許可が望ましいか、入札制度の導入を含めて、総合的に調査研究をして、これ前向きに取り組んでいきたいと思っています。

冒頭意味深な発言もしたわけなんですけど、実はこの問題については、私も長い間取り組んできて、県議として執行部と取り組んできた一大課題で、それも別に栃木県だから取り組んだのではなくて、もう全国的にこの入札制度は多分進んでいると思っております、これとあわせて栃木県が平成22年度から新しい財政を目指して取り組んだ、例え

ば職員のすべての5%カットとか、それがあつたから、ここまでやるのなら自販機の入札もすべき、あるいはこれと同じ扱いだったんですけども、ネーミングライツ、いわゆる県の施設を宣伝に使っていただくこと、こういうことで、今でも公募をして、一定の条件はありますが、野球場、運動場、文化施設、あるいは県庁内、こういうところにおいても常に、企業あるいは、県内ですよ、県内の企業、こういうものに開放をして宣伝をもらって、この歳入をふやしていくと、これも別に栃木県ではなくて、もう全国でやっているんです。こういうこととあわせてこの自販機の入札を行った。

県の自販機の台数とこの設置された条件がちょっと宇都宮周辺、あるいは県の施設のあるところは、大体にぎやかなところにあるので、入札がここに合うかどうか、那須塩原に。ただ、県の場合は350台の入札をして、600万だった使用料が1億8,000万になったと、これは間違いございません。

こういうようなこともあります、この場合、特に那須塩原市は、福祉の関連施設に、社会福祉協議会であるとか、そういうところに設置してあるものは使用料減免と、こういうことになっていますので、それらは福祉目的に十分使われていると信じておりますので、よく検討しないと、これはちょっと単純に数字を知っているからといって使用していいものかどうか、そこがちょっと今前向きに検討している、その検討中ということでございます。

以上で第1回の答弁にかえます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 市長より大変ご丁寧なご答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

31施設で102台あるんだというようなことでございますし、また、使用料が235万何がしというようなことでございますけれども、これ31施設、施設ごとの台数と使用料というのは、わかっているとお知らせいただきたいと思っておりますけれども、そういう中において……じゃ、使用料とこの台数について、施設ごとの、わかればお願いしたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 施設と台数ということでございますけれども、本庁舎、支所、出張所4カ所あるわけでございますけれども、そちらに11台、それと黒磯公民館など公民館5館に6台、健康長寿センター、塩原保健福祉センターに8台、那須野が原博物館や図書館などの社会教育施設の4カ所で9台、黒磯運動場などの体育施設4カ所で25台、そのほか道の駅、入浴施設、観光施設など12カ所に43台ということで、合計102台という状況でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） そういう中において、この設置許可条件も施設ごとにいろいろ違うんだという、今お話を聞いたわけでございますけれども、この業者の選定というものはどのようにして行って、現在の業者というものは何者あるんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 選定の方法でございますけれども、これらの施設につきましては合併前からのものでございまして、各施設ごとに選定のやり方というのはまちまちでございます。これといった決まりがございません。

そういったことで、先ほど市長のほうからも答弁ありましたけれども、そういった選定条件も含

めた検討を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

あと何社ということでございますけれども、民間業者の場合には、15施設で61台という状況でございます。そのほか福祉関係とか、産直会とかという団体が入っております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） そういう業者の中で、市内の業者は何社くらいですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 15社のうち10社程度が市内の業者でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 先ほど市長さんからもご答弁ありましたように、この入札というものについては、全国的に行われているというようなことで、これ入札を導入している背景というものを一応お聞きしたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まだ本市は導入しておりませんが、入札を導入している各市におきましては、財源の確保というものが一番大きな要因だと思っております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 今、総務部長さんからお話ありましたように、一番は収入増による財源の確保だと思いますし、また、市財産の有効活用でもあるというふうに言っている市もございます。また、その許可条件を市内の業者とか、大半を市内の業者にするんだというようなことで、地元経済の振興にも充てているんだというお話もあるわけでございますけれども、こういう中において、今、財源の確保というようなこと出たわけでござ

いますけれども、はっきりした数字はわからないと思いますけれども、この入札導入による収入というのは、大体どのくらいというふうに、わかりましたらお知らせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 現在のところ、そういう試算はしてございませんので、今のところわかりません。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） ここの質問の中にも他市で入札を導入しているというふうに書いてございます。

県内においては、足利市さんが非常に早くこの入札を導入したという経緯があるわけでございますけれども、足利市さんの現状についてご存じでしたら、お知らせを願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 足利市の状況でございますけれども、ことしの3月に入札をされたようでございます。全部で6カ所でございますけれども、落札価格が全体で208万円というような状況だそうでございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 足利市さん、そういうことであればあれなんですけれども、あと鹿沼市が昨年からやっておりますけれども、鹿沼市の現状についてもちょっとおわかりでしたら、お知らせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 鹿沼市におきましては平成24年度、今年度から63台を対象といたしまして公募型の一般競争入札を実施をしたということ

でございます。

その結果、前年度の収益でございますけれども、484万円であったものが、今年度2,170万円程度に増額になるというふうなことであるようでございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 今、部長さんがお答えになったとおりでございます。そのうち福祉団体の分を抜いておりますけれども、このようなことで480万だったのが2,180万なると、1,700万ふえているわけですね。

ですから、当市においては、今102台あるわけですから、福祉関係のものを抜いても相当な収益が見込まれるのではないかとこのように思いますので、市長さんのご答弁で前向きに検討しているというようなことなので、その点については安心をしているわけでございますけれども、最後に、この入札導入時に考慮すべき事柄というものがあろうと思うんですけれども、どのようにお考えなのかお尋ねをしておきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） これから検討を進めてまいるとい状況でございますので、入札を行った先の市にちょっと確認をしながら、導入に向けての検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） この導入に関しては、やっぱり公明正大で明確な条例というものが必要じゃないのかなと、それから、やはり先ほどもお話しした背景というところでもお話ししましたが、やはり半数以上は地元経済振興のために市内業者のみの入札というものも考えておかなければいけないんじゃないかと。

また、機種についてもやはり今こういう時代ですから、消費電力の少ない機種とか、それから高齢者や障害者が使いやすいデザイン、要するに省エネ、バリアフリー機種への切りかえというものも考えていかなければならないのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 今の議員おっしゃいました省エネ、バリアフリー、入札制度も含めた中での検討の課題とさせていただきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 以上で第2項については終わりにいたします。

3、教育行政について。

平成23年度ベネッセ教育研究センターの調査によると、教員の4割が教科によっては授業のおくれが出ていると言っております。そこで以下の点について伺います。

那須塩原市において、授業のおくれが出ていると思われる教科はありますか。また、あればどのような教科か伺います。

授業のおくれが出る原因というものは、どのようなものがあるのか伺います。

授業のおくれが出た場合、対応をどのようにしているのか伺います。

授業のおくれが生じている学校について、教育委員会は状況、対応等を把握できる体制になっているのか伺います。

おくれが生じている学校が生じた場合、教育委員会が各学校へ情報を提供し、各学校間で連携して問題解決を図る考えがあるのか伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、菊地議員からのご質問に順次お答えしてまいりたいと思います。

まず、1つ目の授業のおくれが出ている教科等があるかということでありまして、まず、結論から申し上げますと、本市におきましてはございません。

教科によりまして授業の進路、進みぐあいの多少のばらつきというものは出ることがございますけれども、各学校におきましては、週ごとに毎週、週実施記録というものを作成しておりまして、それに基づきまして授業時数を管理をいたしておりますので、ほぼ年間指導計画どおりに授業が進められているというふうに理解をいたしております。

続いて、授業のおくれが出る原因にはどのようなものがあるかということですが、基本的には進度のずれということであれば、祝祭日や学校行事等が同じ曜日に重なることによりまして、予定した時間割どおりにできないこと、あるいは学級ごとの児童生徒の実態により、多少進度の差が出るということがございます。

3番目の授業のおくれた場合の対応でございますが、各学校におきましては、重点を多く単元を設けたり、あるいは授業のねらいを明確にしながら指導方法を工夫したり、さらには予備実数を活用することなどにより、進度のばらつきを解消しながら授業を進めているというような状況でございます。

次に、状況対応策等を把握できる体制になっているかということですが、教育委員会では、計画的な学校訪問や随時の訪問時に授業の進捗につきまして確認をし、きめ細かな指導助言を行っているところでございます。

最後に、教育委員会からの情報提供や各学校間の連携についてでございますけれども、年間指導計画につきましては、各学校において、児童生徒の実態に応じて作成をいたしておりまして、同じ指導内容であっても多少指導の時期、あるいは指導の時間、これが異なります。ですので、学校間での連携を図るとするのはちょっと難しい場合もあるなというふうに考えております。

したがって、学校間で問題解決を図るということではなく、前の質問でもお答えいたしましたとおり、直接教育委員会が指導助言をすることがこの場合には適切ではないかというふうに考えております。

ただし、次年度に向けた各学校の指導計画作成におきましては、学校間の連携を図って、より充実した教科等の指導計画を作成するための情報交換といったものが、これは大切なことではないのかなと、このように考えてございます。

以上であります。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の訂正

議長（君島一郎君） ここで、教育部長より発言があります。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 先ほど23年度中における交通事故の話がありまして、正確を期するためにご訂正をちょっとかけたいと思いますが、大きな本当に事故等はなかったのですが、登下校時におけるものについては小学校で2件、中学校で4件の接触による軽い打撲程度の接触事故等は報告されておりましたものですから、大変失礼いたしました。

よろしく申し上げます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 教育行政の質問がおくれている教科というようなことで、その後2、3、4、5も全部それに関係しているわけでございまして、教育長さんのご答弁ですと、ないというようなことで、その後の2、3、4、5、非常に答弁が大変だったのではないのかなというふうに思っております。大変申しわけないなと思っておりますけれども、自分なりにちょっと調べた内容でございますので、それらについてちょっと再質問をさせていただきたいというふうに思っております。

この質問のところにも書いてありますけれども、ベネッセ教育研究センターの調査というようなことで、どういうふうな調査で行ったのかなということはわかりかねますけれども、そういう中において約4割の教員の方が国語の授業でおくれがあったと回答しているということでございます。

何で国語なのかなというふうに思っておりますけれども、当市においても学力検査とかそういうものをやっておるわけでございますけれども、大体標準的な点数ではないかというふうに思っておりますけれども、教育長さんのご見解としては、国語等にはおくれは生じていないというようなことでよろしいのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 基本的には、先ほどお答えしたような状況にあるというふうに理解しております。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） おくれないというようなことで、それでは当市にはこの調査は当てはまらないというようなことで安心はしているわけなんですけれども、そういう中において何点か、ではお尋ねをしておきたいというふうに思っております。

新学習指導要領の全面实施というようなことで、それらの対応というようなことで、もちろん1週間の時間割のこま数というものがふえたわけでございます。そういうようなことで各学校が対応なさっている。

その時間の要するに確保のために、始業式や終業式などの後の授業実施をしているところもある。また、夏休みとか冬休みの長期休暇の短縮をしているところもある。また、学校外での体験活動などの教科時間への組みかえも行っているというようにそういうお話もあるわけでございますけれども、当市において授業のおくれが出ていないと言われる中でのこれらの時間数の対応というのは、今言ったようなこともなさって対応しているのかどうかということをお尋ねしておきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） まず、新しい学習指導要領が小学校では昨年度から、中学校では今年度から実施されたわけですがけれども、特に小学校におきましては週の授業時数はどのくらいふえたかと申し上げますと、小学校の1、2年生につきましては2こま増、3年生から6年生までにつきま

しては1こま増ということをごさいます、時間割の中にそれらを位置づけているわけをごさいます。

また、おくれ等の懸念をされているわけをごさいます、実は新しい学習指導要領実施に向けましては3年間の移行期間を経てごさいます。

さらに、小学校におきましては昨年1年間実施しておりますので、それらの期間の中で、それぞれの学習内容にどれくらいの時間を割り振ってあげばいいかということはかなり時間をかけて各学校において検討されてきているというふうにごさいますので、そういったご心配の向きも大変ありがたいわけですが、各学校におきましては、そうならないようにさまざまな努力をしてきて今の状態になっているというふうにごさいます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 今、教育長さんからご答弁のように、新学習指導要領の実施については本当に各学校において事前の準備を怠りなくやって、そしてその実施に向けてやってきたんだというようなことをごさいますけれども、そういう中で1点だけちょっとお尋ねしておきますけれども、その内容が非常に、今まで例えば6年生でやっていたものを5年生でやるとか、中学1年でやっていたものを小学校6年でやるとかと、そういうふうにご非常に高度なものになっている。生徒たちがそれらのものについて果たしてついていけるのかなという思いがあるんですけれども、それらの点についてはいかがなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 議員おっしゃるとおり、今般の学習指導要領の改訂によりまして、学習内容のボリュームがそれ以前のものから比べて多少

ふえた、あるいは学年の移動があったということは認識いたしております。学習指導要領のその前の学習指導要領においては学習内容としてあったものが、なくなったりしたものであったりというようなことをごさいますので、十分その辺につきましては指導方法について研究をしたり、あるいは教材等において十分なものを用意して、それぞれ各学校におきましては指導に当たっているというような現状にごさいます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 授業のおくれが出ていないという教育長さんの答弁の中での質問というのは非常に難しいなというふうにご思っているんですけれども、そういう中で、国語について4割の教員の方がというふうにご話されたわけをごさいますけれども、その国語への対応というようなことで一つ聞きたいと思うんですけれども、おくらしている原因に読むことの指導法があるというようなことをご書いてあるわけをごさいます。教科書を隅々まで読んで、それから活用して書く活動をすると時間が足りなくなってしまうんだというようなお話があるわけなんですけれども、これらの点についてはいかがなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） おっしゃるとおりで、特に国語におきましては作業的な学習内容も当然入っております。また、今般の新しい学習指導要領では全体的に表現力の育成というものも入っておりますので、そういった活動は国語の教科に限らずさまざまな教科において生かされてきているということをごさいます。

したがって、各学校におきましては、年間の授業可能な時数を算出した上で予備時数、万が一に使う時数というものをとってごさいますので、

そういったものをあてがうことによって不測の事態に備えたり、予定していた授業時数を超える場合も当然出てくるわけですので、その辺につきましては割り振って調整をしながら随時、この年間指導計画の作成につきましては毎年毎年各学校におきまして先生方が調整をしながら、より子どもたちに合った時間の割り当てというものを工夫しているというような現状でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 今お話がございましたように、やはり国語一つとっても、要するに細かく読んで教え込もうとする指導からの脱却である。また、今お話がありましたように、年間の指導計画を立ててなさっているというようなことなので、そういう中において、やはり指導事項の中身をさらに具体化して軽量化することも必要じゃないか。また、すべてを1人でやろうとすると時間がかかるわけで、同じ学年の教員たちが分担して細かい部分は担当が工夫して行って、教員同士の協力が必要ではないか。これは国語だけに限らずどの教科にも当てはまると思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 確かに指導方法につきましては現在さまざまな工夫がなされております。県費負担教職員につきましても加配という形で入っておりますし、本市におきましても市採教師という形で各学校にはそれぞれ必要な状況に応じて配置させていただいております。

さらに、子どもたちの学習につきましても、その学習の学びのスピードというのは多少個人差があるというのも現実かと思えます。そういった場合には少人数グループ学習等々、そうなりますと、先生方が複数教室に入ってTTという形で進める

といったことも現在は日常的に行われるようになりまして、大変きめ細かな指導が学校の現場においては可能になってきているというようなことでございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 私、国語だけにこう特化して質問したわけございまして、国語教師に求められる力とは何かというようなことで、基礎力、教材把握力、学習把握力、授業構想力、授業実践力、授業評価力、反省的認識力というようなことが言われているわけでございます。

今、教育長さんのお話を聞きまして、本市においては授業のおくれは出ていないというようなことで非常に安心しているわけでございます。

子どもたちは我々那須塩原市の未来を担う子どもたちでございますので、ぜひとも教育についても皆さんが頑張ってください、子どもたちにおくれが出ないような状況の中で教育を進めていただきたいということを要望して、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。議長（君島一郎君） 以上で、29番、菊地弘明君の市政一般質問は終了いたしました。

相馬義一君

議長（君島一郎君） 次に、26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） それでは一般質問を行います。

まず、東日本大震災、原発事故による経済対策の効果と検証について。

甚大な被害を及ぼした東日本大震災、同時に発生した福島第一原発事故、これらによる被害等でも市民、企業の皆様が苦しんでおります。これらに対し、市は平成23年度において経済対策を実

施するとともに、これらの対策の効果等を適宜評価し、検討し、必要に応じて新たな政策を追加実施すると提言しております。そこでお伺いいたします。

緊急経済対策施策の効果、検証と今後の取り組みについて、温泉旅館等を対象にした観光業の急激なダメージを回復するための施策の効果と課題についてお伺いいたします。

市民の自主的な活動について、市としてどのような支援を考えられますか。例えば、なすしおばら元気アップフェスタ等に対する支援など。

農業支援のための施策についてお伺いします。

がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金施策の進捗状況と問題についてお伺いいたします。

放射能による農作物への被害に対し、新たな取り組みがありますか。また、市で取り扱った補償申請の状況についてお伺いいたします。

建設業支援のための施策についてお伺いします。

経済対策の概要によれば、施策256事業2億5,000万円を早期発注するとなっておりますが、進捗状況についてお伺いいたします。また、雨水対策事業等の取り組みをしてはいかがかと思いますが、お伺いします。

放射能対策について、食品物の放射能測定の結果基準を超えた検査物についてどのような扱いをしたのかお伺いいたします。

検査ボランティアの方々への安全策は万全かお伺いします。

ボランティア活動について、石巻応援団手伝い隊の実施内容と今後の計画についてお伺いします。

中学生が参加していましたが、子どもたちへの参加に対する学校のかかわりについてお伺いいたします。

以上、質問いたします。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私からは緊急経済対策施策の効果、検証と今後の取り組みについて、並びにの農業支援のための施策について、順次お答えいたします。

初めに、の温泉旅館等を対象にした観光業の急激なダメージを回復するための施策の効果と課題についてお答えいたします。

昨年の東京電力福島第一原発事故に伴う風評被害等の影響により、市内の宿泊施設でキャンセルが相次ぐなど大きな打撃を受けていたことから、本市の主要産業である観光業を支援するため、那須塩原市緊急経済対策として、平成23年5月3日から5月16日まで総額1億円のキャッシュバックキャンペーンを実施いたしました。

この内容は、対象者を市内の温泉宿泊施設の宿泊者とし、通常、宿泊料金の大人1人に対して最大3,000円のキャッシュバックを行うというものです。キャッシュバックの費用は約6,500万円で、対象者は2万6,431人という結果でした。

キャンペーンの効果につきましては、5月8日曜日からでございますが、5月16日月曜日までの宿泊者がゴールデンウィーク後にもかかわらず1万1,090人であったことはかなりの事業効果があったと考えております。

次に、課題についてでございますが、総額1億円のキャッシュバックキャンペーン期間中は予約の落ち込みに一応の回復傾向が見られましたが、期間終了後は余震や風評被害により客足は伸びず、昨年1年間の観光客入り込み数と宿泊数は、それぞれ対前年比約2割の減少となりました。

次に、の市民の自主的な活動について、市と

してどのような支援が考えられるのかについてお答えいたします。

ご質問のなすしおばら元気アップフェスタは、東京電力福島第一原発事故による風評被害払拭のため、那須塩原市商工会東那須野支部が中心となり、観光誘客PR活動や地域内の状況を含めた情報発信を行い、地域の活力を取り戻す足がかりとする事業であると聞いております。

具体的には、6月23、24日に行われる那須塩原駅30周年記念イベント、7月1日から9月30日まで行う那須、板室、塩原の各温泉地への観光誘客キャンペーン、そしてこの観光誘客キャンペーンの一環として7月1日に東京で行われる観光誘客キャラバンなどが主な事業と聞いております。

市の支援といたしましては、なすしおばら元気アップフェスタのPRを行うほか、6月23、24日の両日は農畜産物の安心・安全キャンペーンの一環といたしまして、巻狩鍋と那須和牛の試食の提供などイベントの開催を予定しております。

次に、農業支援のための施策についての「がんばろう」とちぎの農業“緊急支援資金施策の進捗状況と問題点についてお答えいたします。

本資金は、東京電力福島第一原発事故による出荷停止等により損失を受けた農漁業者に対し、農漁業経営に必要な運転資金を融通し経営の安定を図ることを目的として、平成23年4月に創設された貸付金利が無利子の資金でございます。本市の平成23年度の実績は、貸付対象者は3件、貸付額は877万円でございます。

問題点といたしましては、本市での貸付件数は思っていたより少ないということでございます。原因といたしましては、ほかの農業制度資金における返済猶予の措置や農業協同組合において飼料等の支払い期限延長の措置などがとられているためではないかと分析しております。

次に、放射能の被害に対する新たな取り組みと、市で扱った補償申請の状況についてお答えいたします。

このたびの6月補正予算案におきまして、東日本大震災農業生産対策交付金を新たに計上させていただいておりますが、その内容は水稲などの放射性物質の吸収を抑制するためにカリ肥料の購入に対する費用を補助するものでございます。また、農産物の損害賠償請求につきましては、JAなすの全体でしかわかりませんけれども、平成24年4月30日現在で請求件数は2,460件、請求金額3億9,089万円、請求者受け取り金額2億7,250万円となっております。そのうち農産物直売所等市の窓口で取り扱った損害賠償請求につきましては、請求件数9件、請求金額7,781万円、請求者受け取り金額が3,266万円となっております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 私のほうからは建設業支援のための施策についてお答えいたします。

地域経済活性化事業の進捗状況につきましては、平成23年度の地域経済活性化を支援するために市独自の事業として256事業、総額2億5,300万円を計上したものでございます。施設の長寿命化などのための修繕費を基本に市内事業者を主な対象としたものです。

進捗状況につきましては、256事業のうち221事業が実施され、総額で2億34万円の事業が行われております。執行率では、件数にいたしますと86.3%、事業費にいたしますと79.0%となっております。また、事業の発注時期につきましては早期発注による効果をねらいとしましたが、東日本大震災の対応に相当の時間を費やしたことから、9月までの上半期で106事業が発注され、事業費で1億2,500万円となっております。執行率では、

件数で41.4%、事業費で49.3%となっており、低迷が続く経済状況の中、また東日本大震災による影響を考えますと一定の効果があったものと認識をしております。

また、雨水対策につきましては、浸透ますの設置や側溝の修繕など10件の工事を本対策の中で実施したところでございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 生活環境部からは、

の食品物の放射能測定の結果、結果基準を超えた検査物についてどのような扱いをしたのかについてお答えいたします。

食品物の放射能測定の検査については、3月1日から本庁西那須野支所、塩原支所、ハロープラザの4カ所で開催しており、測定できる1日の件数は現在26件となっています。検査業務については、本庁、西那須野支所においてはボランティア7団体、約60名の方々に協力をいただいております。協力は半日単位で多い人で月4回、少ない人で月1回となっています。

これまでの検査結果状況並びに検査基準を超えた検査物については、昨日、山本議員、それから早乙女議員にお答えしたとおりでございます。

の検査ボランティアの方々への安全対策は万全かについてお答えいたします。

検査ボランティアの方々への安全策については、県の農作物サンプリングマニュアルを参考に、検体に付着した放射性物質の吸引、皮膚への付着を避けるため、マスク、エプロン、ビニール手袋を着用し、安全を確保しています。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 続きまして、のボランティア活動関係につきまして答弁を申し上げます。

まず、の石巻応援団手伝い隊の実施内容と今後の計画についてお答えいたします。

石巻応援団手伝い隊は、東日本大震災後に市と社会福祉協議会で設置をいたしました市災害被災地派遣ボランティアセンター内に組織され、平成23年9月から平成24年3月まで全7回にわたり、延べ432人のボランティアの方々石巻市の復旧・復興支援活動を行いました。活動といたしましては、仮設住宅を中心とした近隣住民の交流を目的に炊き出しやプチ模擬店を開設し、被災者の交流イベントを実施したところでございます。

また、今後の計画につきましては、被災地のニーズに合った活動を継続的に実施するため、石巻市の災害ボランティアセンターと連絡を密にし、現在も検討しているところでございます。

次に、ですけれども、石巻応援団手伝い隊への中学生の参加についてお答えいたします。

先ほどの計7回に130名が参加いたしました。参加に当たりましては、中学校において参加生徒を取りまとめ、社会福祉協議会のほうに報告をいたしました。活動内容と事前指導につきましては、社会福祉協議会から学校を通じて参加者に周知いたしまして、当日は随行として教職員が参加しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） それでは再質問に入ります。

まずから、いわゆる1億円キャッシュバックキャンペーンというものを実施したわけでございます。ただいまの、以前にも報告ありましたが、金額的には6,500万、そして、対象者といいますが、利用者は2万6,000人強ということでございますね。

今回のこの緊急経済対策、実際には5つの内容

があったかと思いますが、今回そのうちの3つということで伺っているわけですが、その実施をした中で最初にうたっているものがあります。いわゆる期待する効果というものをうたっているかと思いますが。

資料によりますと、期待する効果の、やはり5つありますが、1つ目としては経営の立て直し、2つ目としては従業員の就業の場の確保、3つ目として食材の地産地消による風評被害を含む流通低迷の打破、4つ目として観光業の活性化と農観商工連携の推進、そして5つ目として経済の活性化、さらにはそういったものを踏まえてスピード感を持って対策を講じる。こういったことをこの緊急対策の概要の中にうたっております。

それを踏まえた上で再質問するわけですが、先ほどの1億円キャッシュバック、実際その内容等は以前報告があったかとは思いますが、もう一度確認をさせていただきます。

これ、上限3,000円のキャッシュバックというふうになりましたが、その内容、例えばお幾らでしたら3,000円、そういった内容を1点と、これを利用されたと言っていいのかな、その方々が那須塩原市内の方、あるいはそうではないほかの方の割り振りというか割合をちょっとお聞きできればと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのこの事業の内容と、それから利用者の内訳ということでのお尋ねでございますが、この事業の中身といたしましては、1泊当たりの宿泊者に対するいわゆるキャッシュをバックするというものでございまして、8,000円以上の方につきましてはキャッシュバック額が3,000円、それから6,000円以上から8,000円未満の方につきましては2,000円、それか

ら6,000円未満の方につきましては1,000円というようなことでキャッシュバックを行ったものでございます。

宿泊者の内訳、在住地というお話かと思いますが、全体で2万6,431人の宿泊者がございましたが、そのうち市内の方が1,186人でございまして、この割合が4.5%になってございます。それ以外、県内、県外の方につきましてはその差し引き分ということになりますので、95.5%の方が市外の方の利用というような実績となっております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） この事業、1億円キャッシュバックという中で6,500万円を使った。この6,500万円というものが、当然ながら市の財政ですから市民の方々の税金であります。なぜこれ、市外と市内ということをお聞きしたかと申しますと、ご承知かと思いますが、今回市の税金を使ってこういった事業をやって、いわゆるこの6,500万円、現実には市内の方が4.5%と今答弁ありましたが、おおむねが市外の方が利益を得たと思います。この辺について簡単に申し上げれば、もっと別な対策があったんではないかと。いわゆるそのキャッシュバックした分、6,500万円を市内に還元できるような施策。

先日、下野新聞で那須町の件が、那須町のいわゆるプレミアムつき旅行クーポン券、1万円で1万3,000円分、3,000円のプレミアムがついたものを2万3,000セット発売するという。これは当然ながら地元ではなくて首都圏を対象にする。また、県でも同じようなことをやりました。これは非常に、プレミアム宿泊券ですが、3,000円で5,000円分の券を発売した。あっという間にこれは売り切れてしまった。

そういう形のものが今考えられているわけですが、先ほどから申し上げているように、市民の税金6,500万円を使って、確かに、それで宿泊旅館等については宿泊客がふえたということに対しては非常に効果があったかと思いますが、その点について、その6,500万円、簡単に言えば、例を挙げれば、8,000円で泊まって3,000円をキャッシュバックされた。いわゆる5,000円で泊まれた。じゃ、その3,000円分をどのように那須塩原市に落としか、その辺の検討というか検証はされていますかどうか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのご質問でございますが、6,500万円が市内に本当に還元されているのかどうかということでございますが、同時に、那須町さんの例、あるいは県の例なども今お話しされましたけれども、このキャッシュバックの事業につきましては、緊急経済対策の一環として緊急に対策を講じたものでございますけれども、これは推測に一部なってしまいますが、キャッシュバックを利用された方についてのアンケート調査を実施いたしてございます。

これは先ほどの、利用者2万6,431人ということで申し上げましたが、アンケートの調査結果、回答者数が2,884人ということで約10.9%の方の回答の結果からちょっと申し上げたいというふうに思いますが、特にキャッシュバックの使い道についてお尋ねしたところ、内訳としましては、やはりお土産、飲食等に使われた方が全体の84%になるというような結果になってございます。ですから、残りの16%は使い方はそれぞれだったというふうな結果になってございますので、こういった数値から見ますと、かなりのキャッシュが地元で落ちたのではないかというふうに考えられます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） ただいまの答弁を聞いて大変うれしく思うところであります。せっかくのキャッシュバックでございますので、そのような対応、お客様がそのようなふうに使っていただければこれは大変うれしいことであります。

もう一つですが、そのいわゆる宿泊代金に合わせてキャッシュバック代金が変わります。その辺の検証、現実には、実際にそのような動きというか、実際こういう金額が出ているわけですが、その辺の検証についてはどのようにしておりますか、お聞きします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、それぞれ金額についてのあり方等も含めて、検証はどのようにしているのかというふうなことでございますが、実際にキャッシュバックの使われた方の内訳でいきますと、3,000円を使われた方が全体の58.3%に上ります。それから、2,000円を使われた方は29.5%、残りが1,000円ということで、やはり3,000円の利用者がおおむね6割程度を占めていたというふうな結果になってございますので、そういう意味では、やはりキャッシュバックがあるからそれに見合った宿泊をしたというふうなことが言えると思いますけれども、それに対する検証というのは、実際に明らかに言えるのは、先ほど申し上げましたような、いわゆるアンケート調査の結果等の意向などを踏まえて、やはり私どものほうでは評価せざるを得ないというふうな状況になってございます。

特に、キャッシュバックの効果といたしまして、どんなことがよかったのかというお尋ねの中では、このいわゆるこういった大自然の中で、自

然に恵まれた中でお湯に入れることが本当に大変すばらしいとか、あるいは泉質がよかったとか、あるいは景色、温泉、料理、施設、どれも満足。それから、温泉がすばらしく、接客等が温かくよかったというような声などもこう聞かれておりますが、反面、また反省点にもなるかと思えますけれども、町並みに活気が見られないとか、その温泉に特徴がないとか、あるいはお土産屋さんが少ないとか、寂れていたとか、交通の便が余りよくないとか、いろいろこのような感想を述べられている方もおられるようですので、今回のこれらの事業とこういう検証も踏まえながら、これからの何らかの施策に生かしていければというふうにこう考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 今、部長のほうからこれからもというお話をいただきました。

今回、ちょうど2週間の実施だったわけでございます。5月3日から16日までということで。実際は65%ですよね、6,500万円ですから。この期間を状況に応じて、例えばあと1週間延ばせばよかったのかなとそういった提案はなされなかったのかどうかと、現実に非常に多くの方がこのときには宿泊をされた。大変よいことだと思いますが、しかしながら、年間を通すと2割の減があったという。そのような状況で、この1億円キャンペーンを実施した結果、確かに昨年はそういったトータル的には2割減ったという状況でございますが、この実施した結果、あるいはことしにそういったものが幾らかでも還元された、還元というか、宿泊客がふえたとかいう効果が見えたかどうか、その2点、ちょっと伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいま2点につきましてご質問いただきました。

期間の延長の話でございますけれども、これ当初スタートするときにやはり集中するということが必要でございますので、そのときにいわゆる予算でありますとか、実施の内容でありますとか、実施期間といったようなものを最初に設定してこうスタートさせていただいたというような状況でございますので、その後の延長という点につきましては、やはり当初の枠組みというようなことから実施をしてきたという経緯がございますので、延長という話も一部出たこともございますけれども、実施に踏み切ることはできなかったというようなことでございます。

それから、このゴールデン期間中の状況、実際には観光客全般で見ますと2割減という結果になってございますが、その中でもこのゴールデン期間中の状況につきましては、これは22年と23年のゴールデン期間中の比較になりますが、割合で申し上げますと22年、23年は前年同様の100%という数値がございました。

しかし、平成23年と24年の比較ですね、ことしの連休の比較になりますと、昨年に比べて130%、すなわち3割ことしはふえたという状況でございます。ただ、ふえたということではありまして、この調査をすべてのホテル、旅館等に差し上げたわけではなくて、この調査も抽出をして調査をさせていただいたものでございますが、おおむね連休中においては大体去年に比べて30%という結果が出ておりますので、かなりこう持ち直しているというふうに見ておりますが、ただ、全体的な落ち込みを回復するというまでにはなかなか至っていないというのが現状でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） おおむね理解をするとこ

ろでございます。この件については、以前に1番の櫻田議員もしっかりと質問をさせていただいて、延長したらとか、あるいは6,500万しか使わないので、残りの3,500万を何かに使ったほうがいいのではないかとかそういった質問もされたかと思えます。どうぞ有効な、税金でございますので有効に使っていただきたい、そのように思うわけでございます。

それで、のほうに移らせていただきます。

先日、いわゆる商工会の総会がありました。そのとき、市長のごあいさつをいただいたわけですが、そのとき市長のごあいさつの中で大変勇気づけられたごあいさつがありました。このなすしおばら元気アップフェスタについては、市長から、お金はともかく全力で支援をしたいというお言葉をいただきました。また、このような事業に対して、執行部としても新たなプランを考えて検討しているというごあいさつがありました。

そこでちょっと伺いますが、今回のなすしおばら元気アップフェスタ、これは先ほど答弁にもあったとおり、商工会の東那須野支部の支部長が中心となって実行委員長を兼ねて実施をする事業であります。大変、東那須野支部、若いメンバーが多くて、活発にこういった震災に対する、あるいは原発に対して被害をこうむっている者に対して努力をしているという状況があります。

本来ならばこれは、この事業、なすしおばら元気アップフェスタ、これは一商工会の支部が担当するものではなくて、市みずからがこのくらいの事業を展開してもよろしいのではないかと私は考えるわけでございます。

そういった中で、このなすしおばら元気アップフェスタ、先ほど、23、24のいわゆる新幹線開業30周年の事業に対しては巻狩鍋あるいは那須和牛の試食の提供をするという答弁がありました、

もっとしっかりとした市としての支援というものを求めるものでございますが、何かありませんか。議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 市として新しい支援策はないかというお尋ねだと思いますけれども、まず、このなすしおばら元気アップフェスタにつきましてちょっとお答えしたいというふうに思いますが、実は、この元気アップフェスタというこの企画は本当に大変すばらしいものだというふうに感じてございます。

市に話が入ります前に、経済団体でございます商工会さんのほうで自主的に取り組まれたというふうなことでございます。それも東那須野商工会東那須野青年部の方々が取り組み出したということでございます。

行政にとりましても、市民とこう一体となった取り組みということが可能になりますので、今後、このような、いわゆる市民の皆様方の自主的な発案で取り組む行事あるいはイベントなどにつきましても、特に風評払拭につながるようなイベント等に関しましては、市といたしましても、先ほど申し上げました巻狩鍋やあるいはその那須和牛の試食会などを提供させていただくなどできますので、今後もそういう形での支援ということは十分積極的に取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、今後も引き続き、そのような側面に対する支援はさせていただきたいというふうに思います。

そのほか、もう一つ、実は5月30日でしたが、これは那須塩原市商工会の青年部の皆様方と夜、会合がございまして、約40人ほど皆さん集まっていたいただきましたが、その中で、これから観光施策のあり方、あるいは商工業の振興施策のあり方等を含めて協議をさせていただきました。

その中で、各メンバーからたくさんの意見を聞いたり、あるいはこれからの取り組みについてどのように進めるか、緊急的な課題やら、あるいは中長期的な課題やら、そういったことを含めて今後も定期的に検討していきましょうという確認をとりました。そういう中から、今後市政に反映できるものについては順次取り組んでまいりたいというふうに考えてございますが、まだ現段階においては検討が始まったというような状況になってございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） それでは、なすしおばら元気アップフェスタについて1点だけちょっとお聞きします。

7月1日の新幹線を貸し切る事業があります。大変、最低でも500名というお話があったんですが、現在、大変参加者が少なく苦慮しております。その点について、市の執行部としてどのくらい支援、協力を得られるのか、それだけちょっとお聞きします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 7月1日の元気アップフェスタの参加者数のお話でございますが、現在、本市のほうへ届いている情報では、約360

名程度の申し込みがあるというふうに聞いてございますが、定員500名ということでございますので、今後ちょっとPRを図っていきたいというふうに思っておりますが、同時に、市役所のいわゆる庁内におきまして、パソコンを通じまして周知をして参加を呼びかけているというような状況でございます。

それから同時に7月1日は東京駅を中心にいろいろほかの各駅でもいろいろ那須塩原のPR、それから隣の那須町さんも一緒に参加するというところでございますので、この那須地域のPRということを行ってくるわけでございますが、その日は栃木県におきまして栃木復興応援・食の感謝フェアというのを開催するというで聞いてございます。期間は7月1日から8月31日までの、都内の2カ所のホテルにおきまして栃木県で栽培されております農産品を中心に、そのホテルの中のレストラン等で、その期間提供するというお話を聞いてございますが、7月1日のオープニングを東京駅におきまして10時15分から45分までの30分間予定しているというふうに聞いております。

本市のこの元気アップフェスタも、それと同時に合わせまして、県が行うオープニングのセレモニーと一体となって取り組むという予定を今してございます。

栃木県のほうでは、県知事さんも出席の予定ということで現在調整をしているというふうに聞いてございますし、本市におきましては市長が出席の予定でございます。それから隣の那須町さんにおきまして、町長さんが出席をいたしますので、私どもが企画しております元気アップフェスタと同時に開催することによって大きくアピールができるのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 詳細に県のほうの事業も含めてご説明いただきまして、本当にありがとうございます。どうか地域活性化のために取り組んでいる事業でございますので、協力をお願いいたします。

次に入ります。

農業支援のほうでございます。

農業支援のほうのいわゆる運転資金として緊急資金制度を設けたわけでございますが、現実にはなかなか利用者がなかったということです。この件について、当然ながら私も農協関係のほうをよく知っておりますが、支払いを延ばしたり、あるいはそういった返済の延期というものもあった、そういうのもわかりますが、現実には相当、特に酪農家を中心に困っているというのが現状であります。ただそれは、利子はなくてもいずれは返さなくちゃいけない借金でございます。

その辺であります。この周知方法について、やはり少し不足しているんじゃないかと。先ほど言ったように借りたいんだけど借りられない。いわゆる先行きが不透明であると、その辺も農家の方は考えておられるようでございます。その辺の周知不足ではないかという件についてだけ、ちょっと質問します。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 周知方法等について、ちょっと不足していたのではないかとというようなご質問でございますが、本市におきましては県の融資決定を受けまして4月5日号の広報、それから10月20日号の上期下期にそれぞれ広報に掲載をさせていただいております。

それから、そのほかホームページでの掲載とか、あるいは市役所での窓口の対応、相談ですね、そのほかJAさんの窓口での相談等行ってきたわけ

でございますが、結果的にいわゆる融資件数が少なかったというふうなことにつきましては、まだまだ周知方法があったのではないかとというふうなご指摘につきましては、少し啓発も思うようにいかなかったのではないかとというふうなことで反省はしております。

ただ、栃木県内全体で見ますと、栃木県全部で融資件数は44件ということで、融資額が1億7,988万円ということで聞いてございます。これらの数値から見ますと、本市のみならずいわゆる県下、どちらかといいますと低調だったように感じてはいますけれども、基本的にはつなぎ資金という位置づけでございましたので、先ほど議員さんご指摘ございましたように、いずれは返さなければいけないという先行き不透明な中で、やっぱりそういう不安というのもの、一方ではお持ちになっていたのかなということで推測はできるわけでございますけれども、この資金についてはつなぎという役割のもとで実施をさせていただいたということから、結果として少なかったというような、本当に反省すべき点も少しあろうかなというふうに感じております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） それでは新たな支援策ということで、カリ肥料の件でございます。本市においても東日本大震災農業生産対策交付金ということで8,000万、うち那須塩原市は4,000万ということで、トンネル交付金ということで今回補正予算に載っております。塩化カリを農家の方に、購入に対して補助をするという形だと思います。

以前、日光市が4月中旬に、これを前もってやっております。日光市は当然ながら放射能が高いという地域ということもあったのかとは思いますが、安全な米をつくりましょうという、田植え前

にカリウム肥料を使っていたら、日光ブランドの米は安心だと、そういうことで安心な米を皆さんに届けたいという大変すばらしい判断のもとに、先を予想していわゆる敏速に対応した積極的な施策をやったと思います。この件について少し感想をいただければと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの日光市の例をご質問いただいたわけですが、このカリの補助につきましては、県のほうでも以前からいわゆる放射能抑制対策ということの検討を行ってきた中で、本市におきましても事前に県と十分協議、調整を行いながら詰めてきたところでございますが、このカリの肥料の補助につきましては、補助率が10分の10ということで全額国庫の補助というものが受けられるというふうなことでございましたので、本市におきましても、やはり国庫補助を導入して支援策を講じたほうが結果としてプラスになるというふうな考え方のもとにそれを導入し、実施をさせていただくこととしたものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） このカリ肥料、出穂前45日から15日ぐらいに追肥で使う場合、そういう特性に合わせた追肥ということで、そうすれば効果も見えるということで今回、そのような事業と合わせたのだと思います。

そういう意味では、当然ながら那須塩原市は山沿いの田んぼがあります。そういった山沿いの田んぼについては沢水を利用しているということもあります。そういった意味で、もしかすると高いということもあり得るので、積極的なカリ肥料の事業を取り組んでほしい、そのように思い

ますのでどうぞよろしく申し上げます。

また、その後の市で取り扱ったいわゆる賠償金の申請についてですが、9件ということで件数的には大変少ないと私は思います。ただ農協などが取りまとめた請求から、その請求に対する受け取りの期間と比べると少し時間がかかっているんじゃないかと、そのように思いますが、その点についてだけちょっとご説明をお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 請求と支払いの期間のご質問でございますけれども、これはJAのほうで毎月請求を取りまとめまして、県を通じまして国のほうに請求を行っているわけですが、その中で請求から支払いまでの間は、おおむね2カ月から3カ月程度かかってしまうというふうな状況でございますので、その部分につきましてはできるだけ支払いを早くできるようにという要望は、今までもしてきているわけですが、どうしてもその間、短いときで2カ月、かかるときにはやはり3カ月どうしてもかかってしまうという、そういうタイムラグは発生してしまうというふうな状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） そのようなタイムラグが出るということはあるのかとは思いますが、どうぞ、実際に被害に遭われて損害賠償を求めている方々の要望に早々に対応するような施策をとっていただきたい、そのように思います。

次に入ります。

の建設業支援のための施策についてを再質問いたします。

この件については、9月までに41%、事業費で49%という数字がありました。一定の効果があつ

たということです。さらには残りをあれしますと35事業、1,900万円があるかと思えます。この残っている内容について、わかる範囲で結構です。よろしくをお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 35件の未発注の部分でございますけれども、当初予定しておりました、例えば児童クラブの小規模修繕等がございますけれども、そういったものはクラブの運営経費の中で実施ができたというものがございます。また、東日本大震災とか台風被害の修繕とあわせて実施をしたというようなことで35件の事業が未発注という形になっております。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） ちなみにですが、私は建設業界のことはわかりませんが、建設業界にはランクづけがあるかと思えます。例えばAランクでは大体幾つの事業をやった。お話を聞きますと、どうもAランクのほうには、もちろん小規模な事業ということでございますからその辺は理解するのですが、ランクごとにちょっと数がわかればお示しをしていただきたい。当然、その理由づけはそういうことだと思うので、金額の問題かと思えますが、その辺だけちょっとお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この事業につきましては、小規模的な修繕というものをメインにやっております。そのようなことで、額については低いというような状況でございますので、例えばAランクとかBランクという業者はほとんど入っていないというような現状でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） これは当初からそういう

ことになるのではないかとはおもっておりましたが、ちょっとそのようなご意見もあったものですからちょっとお聞きしました。

その中で私は、これから梅雨に入るに当たって雨水対策ということで質問の中にも入れておきました。雨水対策の事業、10カ所進んでいるというお話がありました。市内には本当に分譲地等々の中で大変この梅雨、あるいは大雨が降ったときに家の木戸まで水が上がってきて、いわゆる車をおりて家の中にも入れないような状況 家の中に入れないというのは、いわゆる長靴でないと無理だとか、そういった状況でございますが、そういった場所があります。

そういった私どもも含めて、例えばそういったところを市民みずからが浸透ますを取りつけるとか、そういった事業をやるとすれば、そういったものは許可が出るのかどうか。あるいは出た場合には、そういったものに対する支援というものはどのようなものがあるのか、それだけお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 私道対策でございますけれども、私道において雨水浸透ます等の設置をしたいというときに支援策があるかということなんです。まず、設置する場合についての許可等については、当然所有者みずからやるわけですから、そういったものは必要ないのではないかなというふうに思っておりますけれども、その際の支援については、本市の私道等整備支援要領というのがありますので、この要件に合致するものについては、原材料の支給という形で限度額100万円になりますけれども支援策がありますので、そういったものをご利用いただければというふうに思っております。

ただ、幾つかの要件がありますので、詳しくは後で直接担当課のほうにお出でいただく、そういうふうに思います。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 了解しました。100万円までであるということですので、ちょっとご相談させていただきたい、そのように思います。

それではその次の放射能対策についてお伺いいたします。

先日の山本議員、あるいは早乙女議員の質問にもいろいろありました。その答弁の中で検査した結果、基準値を超えたのが247件、22.5%あるということの答弁があったと思います。

こういった基準値を超えた作物、例えば産直から買ってきたものをたまたま検査に持ってきたら基準値が高かった。そういったものは、買ってきたものを破棄するとか、何かそういうことになるかと思いますが、そういったとき、あるいは家庭菜園で同じ野菜を10坪の中にいっぱいつくつとする。そういったもので基準値を超えたというときには、その検査に来た方にはどのような説明をし、どのような処分をするのかということの説明はどのようにしているのかお聞きしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 例えば自宅で自家用に栽培しているもので基準値を超えたというような場合ですね。結果を説明するについては、あくまでも簡易検査ということで目安ということで、さらに詳しい正確なものが知りたい場合は、専門の検査機関をご紹介するなどしております。検査にお持ち込みいただいた検体そのものについては、基準値以下であっても、以上であっても全部お持ち帰りいただいているということにな

ります。

さらに同じものが畑に何畝かあるものについてどうするかということについては、特にこちらからは指導とかということはやっておりません。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 例えば農業者関係の牧草とか何かは、例えばない込んだりとか何とかという指導があるかと思えます。そういう中で家庭菜園の中で例えばハウレンソウがあって、それが出た。そのハウレンソウに対しての指導というのはしていないということによろしいわけですね。

ちょっと私の話が飛んじやったら、議長とめてください。

先日、運動会がありまして、小学校の表土をはがしたものが小学校の校庭の隅にありました。それがすっかり今、なくなっていますよね。教育関係になるかと思いますが、それは今、どこに運んで、どのような管理をしているか。それだけちょっとお聞きします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 多分、波立小学校ではないかと思うのですが、これはちょっと学校行事の予定で運動会が春に行われるということがありました。そういった表土に関する野積みのところが幾つかあるんですが、まずは事業にかかわるということで、運動会のために別なところに自由処分という形でそこは手当てしました。

というのは、幾つかが懸念のこともあるかもしれませんが、もともと放射能に触れていない中のものを持ち出したものを積んでおいて、表土除去したのについてはトレンチで埋めて覆土してありますので、放射能の影響のなかったものが野積みになっている。それについては運ぶ際に業者の

ほうで自由処分という形で一応撤去は急遽、学校行事のためにやったという事でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） すみません。私、ちょっと勘違いしていました。はがしたものを持っていたかと思っていました。はい、わかりました。

この件について、例えば家庭菜園とはいえ、畑の中に基準値を超えたものがあつたものを何らかの方法で処理しなくちゃいけない。多分それこそ畑の端のほうに掘って埋めるとか、そういった指導をしているのかなと私は思ったのですが、できればそういう指導もしていただきたい、そのように思つてちょっと質問をさせていただきました。

次に入ります。

ボランティアの方々への安全策をということで説明をお受けしました。

ボランティアの方が使つた先ほどのマスク、エプロン、ビニール手袋については、一度使つたものは破棄するのでしょうか。再度使うのか、その辺だけお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（長山治美君） 使い捨てということでご了解いただきたいと思つています。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） せっかくボランティアで7団体60名くらいと答弁あつたかと思つています、せっかくボランティアでお手伝いをしていただけるのでありますので、そういった市民のボランティアの方の安全策というのは十分にとつていただきたい、そのように思つています。

次に入ります。

のボランティア活動について。 の石巻応援団についてでございます。

実はこのボランティア、石巻応援団は私も2度

ほど参加させていただきました。感想を申し上げますと、まず、市の社会福祉協議会の職員が時期的に大変寒い時期でありましたが、大変一生懸命にやつていただいている。さらにはリーダーシップを発揮していただいている。私は大変感心をいたしました。そのようなことで、このボランティア、非常に石巻市のほうにとっては大変ありがたいボランティアではなかつたのかなと思つております。

そこでお聞きしたいのですが、今回、このボランティアについてでございますが、赤い羽募金のほうから支援金をいただいている。その支援金でバスの借り上げ代等々、費用に使つていられるとお聞きしましたが、そのような経緯でよろしいでしょうか。また、その支援金等が今後もしこの形が続くと、先ほどの答弁では石巻さんとまたご相談の上、ニーズに合つたボランティアをと答弁がありました、続いた場合は、その資金というものはそちらのほうを予定しているのか。それをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） ボランティア派遣に要する経費のお話かなというふうに思つておりますが、私も社会福祉協議会のほうとのかかわりが4月からということで、昨年状況、先ほどお手伝い隊のお話だつたものですから、去年は5月から6月にかけて第一陣の派遣をしております。そのときは家の中の泥出しですとか、直接的な被災者の支援ということで、こちらについても延べ197人が行つてございます。延べ30日間。最初の場合は2泊3日で、月火水、水木金ということで交代交代で行つておりました。

さらに先ほど申し上げた第2弾が9月から3月ということで、こちらの支援につきましては、も

う泥出しとか直接的な支援はもう必要ないといいますが、みんな仮設住宅ができて、そちらへの支援ということで行っていたわけでございます。

いずれの場合も、私も経費の面では詳しくは聞いてはいないのですが、先ほどの赤い羽の共同募金の配分の中にそういうボランティア向けの、使えるという配分がありますので、それを活用されているのかなというふうに思っております。

今後につきましても、当然、先ほど申しましたように支援を継続ということで、実は5月10日に現地のほうに行きまして、その後の状況、ニーズ調査等もしてきました。先ほど言いましたように仮設住宅が市内130カ所にできているということですけれども、その仮設住宅1団地当たり、いろいろな地区から入居されているということで、市のほうで一番今、困っているのが、入居している避難者の方々の要望なりというものが個別に市のほうにきてしまうということで、いわゆる自治会といいますが、コミュニティを組織するのが先決だということで、去年の後半に行ったボランティアにつきましても、1団地のまとまりをつくるということでイベント支援、住民の交流支援ということであったんですけれども、正式に今年度になりまして、社会福祉協議会のほうに自治会の組織化についての支援といいますが、そういう委託が市から来ているということで、これについてはぜひ去年、那須塩原市では実績がありますので、引き続きということで要望を受けてまいりました。今は組織化に向けて調整をしているところでございますけれども、これらに要する費用についても、去年同様そういうものについて生かしていければというふうに思っております。

そのほかにいろいろなボランティア基金とか、そういうものもございますので、私も詳しい内容はちょっと申し上げられませんが、そういうこと

で引き続き経費の面でも検討して継続をしていきたいかなというふうに思っているところでございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） ぜひとも被災地の皆さんのためにでもありますが、こういったものに参加する人たち、これからもお話ししますが、いわゆる参加した方々が、みずからが行動を起こしてみずからが感動しているところもあります。そういった意味においても継続して、先ほど言ったようにニーズに合ったようなボランティア活動をしていただきたい、そのように思います。

この後のいわゆる中学生の参加についてちょっと質問します。

市内10校の中学校があるわけですが、先ほどのあれからいきますと中学生は130名、私が最初に行ったときは篤根中学校の生徒がバス1台、3月11日に行ったときは黒磯中学校のバレー部の子どもたちが行ってボランティア活動をしていました。

これだけ10校の中学校があるのですが、参加する学校、参加しない学校等々がありますが、先ほどでは取りまとめているということですが、どのような状況でしたのか、それだけお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまの件についてお答えをいたします。

まず初めに中学校のこれらの活動参加ということが、学校の主体的な気持ちから動いてきた学校が当初ありました。その後、それを受けて社会福祉協議会のほうでも何とか中学生の派遣といいたいでしょうか、それを考えたいんだということで、その後、各学校へ校長会等を通じて要請をかけました。

すべての学校からそういったお手伝いをいただければ、これはそれにこしたことはないのですが、それぞれの学校が抱えている行事等の兼ね合い、そういったものも含めまして、あくまでもこれは自主参加だったものですから、それを尊重いたしまして、手を挙げてくださる学校はということで募集をしました。その結果、それを福祉協議会のほうにおつなぎ申し上げまして、それで福祉協議会からの指導やら学習やらを経て、教員随行で出かけていったと、このような事情になっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） まず、あくまでも自主参加という形だと、今の説明でございます。

実はこういったものに参加したということで、私ちょっとライオンズクラブのほうにも参加しているのですが、ライオンズクラブとしていわゆる論文を募集しました。先日、その論文の発表がありました。

その内容を一部だけ発表させていただきたいと思いますが、これは高校生であります、ニュージーランドにいわゆる英語留学をしていた。そしてたらその場所がクライストチャーチでございました。そこで地震に遭ってしまった。大変不安で不安で仕方ない。もちろん異国でありますし、もうすぐにでも帰国したい。しかしながら、その場で当然そういったこともなかなかできない。

しかしニュージーランドの方々の復旧に当たっている人たち、ボランティア活動に当たっている方たちを見ていて、みずからがそういったものを見ることができたということで大変感激をしていた。さらには日本に帰ってきたら、今度はこの地震に遭ってしまったと。

そういう中で、ニュージーランドがあれだけ自

分の国の地域が被害を受けて、そこを復興させるのに苦労しているにもかかわらず、ニュージーランドはいち早く日本に対して支援の言葉をかけてくれた。そのことに対してその生徒は大変感激と感謝をしている。そのようなお話はその論文の中で言うておりました。

また別な方でございます。これは当時黒磯北中の生徒でありました。これはライオンズクラブとして行った大槌町のボランティアに参加しました。自分にできることは何かということのをいろいろ考えた結果、私にできることは笑顔と元気を届けることだと。被災地の皆さんの話を聞くこと、それだけで感謝をされた。反対にそういった感謝されたことについて自分に勇気をいただいて帰ってきたと。いわゆる困難に立ち向かうことのきずなというものを感じたと。ボランティア活動をしたことによって、人生を通して一つの宝物になった。このような感想を述べております。

今回、こういった事態がありまして、那須塩原市の社会福祉協議会で中学生の参加も呼びかけた中で、できる限り多くの生徒たちがこういったものに参加していただければという思いがありましたもので、このことについて質問をさせていただきました。

ちょっとその辺の論文の話も含めて、どのようにとらえたかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） まず、論文の感想の前に、各中学校の名誉のためにちょっとお話をさせていただきたいのですが、先ほど申し上げました社会福祉協議会を通して手伝いたいという活動を行った学校、生徒が130名余ということですが、そのほかに各学校のPTAさんとか、そういうことでボランティア活動ということに置きかえるな

らば、全10校の中学校では参加をしているという状況があります。

それと、そういった論文等のお話も含めて児童生徒が自分の現体験といいますが、そういった体験が成長過程において非常にインパクトがあったらと。各種市のそういった生涯学習大会等においても、彼らの経験談、論文にかわるようなそういった発表等も通しまして、本当に日本の復興の一助を担ったというか、そういう意味では大変感謝の念とともにいい機会が持てたのと、教育委員会としてはこのような感想を持っておるところでございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 私と同じような感想をいただいたので安心をいたしました。

それでは次の質問に入ります。

2番のスポーツ振興についての質問に入ります。

黒磯運動場については、これまでも野球場、球技場等の整備について陳情・要望が出され、議会においても採択をしているものもあります。また、青木サッカー場も完成し、今後の利用促進や整備のあり方について検討されていることと思います。さらに平成26年には全国健康福祉祭（ねんりんピック）でございます。その開催もあり、国体関東地区ソフトテニス予選会が予定されております。

そこでお伺いするものでございます。

黒磯運動場について。整備計画はどのような状況ですか。本市はもともとテニスのまちと言われておりましたが、平成26年に向けてテニスコートの整備を今から進めてはいかがでしょうか。また、放射能対策で表土除去があると思います。それらの事業とあわせて整備の考えについてお伺いをするものです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 相馬議員の質問にお答えいたします。

黒磯運動場の整備計画についてですが、スポーツ施設の整備計画については、既存の立地条件や利用状況等を勘案しながら、当面屋外の主なスポーツ種目の拠点となる施設の整備計画を策定していく中で黒磯運動公園の整備についての位置づけを行っております。大変難しい文章ですが、もうどんどん計画を立てているという状況です。

次に、このねんりんピック、これは平成26年12月に開催されるわけですが、那須塩原市がテニスの会場になるということで多くの方から要望を受けておりました。現状の施設で開催する場合は、黒磯運動場のテニスコート12面ありますから、今、見ると広いようですけども、なかなか全国大会ではまいちと。厚崎中学校と黒磯中のコートを利用し、合計18面を利用して開催をしたいと準備を考えておりました。

しかし、これらはいずれもクレートコートであり、大会前に雨が降ると試合の日程消化ができないことも十分、これまでの体験上考えられますので、先ほど申し上げていたように屋内スポーツ施設の整備計画を策定していく中で既存校との砂入り人工芝への転換も含めて考えさせていただきます。

私も長い議員活動でこういう場合どう答えればいいのかというのが、例えば初めは調査します、研究します、検討します、勉強しますといろいろの答弁をいただいて、何でもいい答弁だと思って喜んでいたのですが、やっぱりきょうの場合は裏も決まっていることですので、極めて積極的に建設に向けて今、検討しておりますので、こういう意味では勉強するのではなくて、つくる方向に向かって、今、行動しておりますのでご理解をいただきたいと思います。

また、除染作業にあわせての整備についてですが、これについても屋内施設の整備計画を策定していく中で除染実施計画との整合性を図りながら、あわせて進めてまいります。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） と 、一緒に再質問をしたいと思います。

ただいま市長のほうの答弁で、積極的に前向きにということの答弁をいただきました。特に市長の答弁にもあったように、後があるものですから、26年にそういったテニスの会場となるわけでございますので、しっかりとこの那須塩原市、旧黒磯ではございますが、旧黒磯の中ではテニスのまち黒磯という言葉があったかと思います。そういった中でテニスの大会を開けるといのは大変うれしいことでもありますし、今後のテニスのまちという形にとっては大変前向きな大会になるのかと、そのように思います。

大変ありがたいご答弁をいただきました。今のお話だと、既存のコートの砂入り人工芝の転換も含めてという答弁があったかと思います。ぜひともやっていただきたい。

それと同時に、以前から、今回青木のサッカー場がサッカーという1種目の競技の施設ということになるかと思います。当然ながらサッカーを愛する方々、サッカー協会等、関係機関とのもちろん話し合いも大変重要かとは思いますが、あそこにあるサッカー場をどのように今後するのかも含めまして整備計画をしていただくものだと思いますが、以前から話題になっております野球場の整備を含め、テニスコートの整備を早目にやっていただきたいというのが私の要望でございます。

このテニスコートについては、多分市長あるいは教育委員会のほうにも要望という形で出ているかと思います。今回の大会を開催に当たっては、

延べ約1,000名近い選手が参加する。当然ながらそれに付随してくる方々を入れますと、相当な数の方が那須塩原市を訪れ、あるいは宿泊をする。いわゆるこの大会を通して那須塩原市の現状、放射能問題がありますが、安全・安心であるというPRをするのも絶好の機会ではないかと私も思っております。

そういうことでもありますので、この大会に向けての準備をしっかりとやっていただきたい、そのように思います。ありがとうございます。

要望の内容についてはご承知かと思いますが、その内容についてちょっと私のほうから述べさせていただきます。

人工芝のテニスコート8面ぐらいの増設を願う。あるいは既存の12面のテニスコートを人工芝化にしてほしい。さらにはこの大会に向けての運営体制の強化というものを望んでおります。ちょっとこの要望について、今の時点でのお考えをお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 要望書についての内容等については私ども真摯に受けとめております。ご案内のようにソフトテニスのまちということで非常に知名度を上げてきた市町でもございますので、そういったことも含めまして、あるいは大会運営のこれまでの経験則からいいましても、今のコートで対応できるかという視点から、大会の運営上、できるだけスムーズに、あるいは一つの拠点というか、場所で大体賄えるような形で望ましいといった手法を勘案しまして、市長さんからのご答弁ありましたように、極力意向を酌む形でできれば、当然財源等のお話というのも同時にあるわけなんです、それらも含め、勘案しながら、大会がスムーズに行えるような条件整備を含めて

実施をしていきたいと考えております。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 大変、質問に対してのご丁寧な答弁をいただきまして誠にありがとうございます。

今後のこういった整備についても野球場を含めてしっかりと計画を練っていただきたい。本当にありがたい答弁をいただきまして、私の質問もこれで満足しております。

本日はありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、26番、相馬義一君の市政一般質問は終了いたしました。

若松東征君

議長（君島一郎君） 次に、30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 30番、真心会、若松東征です。きょう3番目の質問に入らせていただきます。

1番、国道及び都市計画道路の整備についてお伺いいたします。

都市計画道路は、都市計画道路決定を受け全国的に未整備区間の放置が問題となっております。計画決定から長く放置された地域では、周辺住民に不利益を与える可能性があると思うが、30年以上経過した本市の未整備計画の道路についてお伺いいたします。

県内には未整備区間が約572kmあると聞いております。本市では何kmぐらいあるのかお伺いします。

また、市としてそれらに対してどのような対策や取り扱いがなされたかお伺いいたします。

本市において計画決定から30年以上たった未整備区間の中から、検証対象区間を選定し、必要

性や実行性を検証し、存続、変更、廃止とした計画道路はそれぞれどのぐらいあるか伺います。

また、それらについての地元等からの要望等はなかったのか。市としてはどのような対処をしたのか、今後の課題はなかったのかお伺いいたします。

国道4号東那須野地区の4車線工事の進捗状況について伺います。あわせて、晩翠橋以北の那須町地内の4車線化も利用者の願いであると思われれます。市として那須町と連携して国に要望する考えはないかお伺いいたします。

これで第1回目の質問といたします。よろしくお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 若松議員の質問にお答えいたします。

国道及び都市計画道路の整備についての質問、順次答えていきます。

初めに本市の都市計画道路の未整備延長につきましては、平成23年度末で55.3kmであり、都市計画決定している道路総延長111.4kmに対して49.7%となっております。都市計画道路の整備については事業区間が長期にわたることや、多額の事業費を要することから順次補助事業の導入により整備を進めてまいりました。本年度は3・4・1本郷通りや3・6・4大扇通りの整備を今、実施している最中であります。

次に、都市計画道路の検証について、平成23年度から25年度までの3カ年計画で実施しております。平成23年度は検証のための基本指針づくりを行っており、今年度は検証方法を確立して路線ごとの評価を行う予定です。その後、基本指針や評価等に基づき存続、変更、廃止などの判定を路線

ごとに行う予定となっております。しかし、現時点では変更、廃止の路線はまだ決まっておりません。今後、変更や廃止を決定する段階で、住民や地権者等への説明を行い、ご意見をいただくこととなりますので、現時点での要望等は把握しておりません。

国道4号東那須野地区の4車線化工事についてお答えします。

東那須野地区の国道4号の整備は、大原間南交差点から東小屋交差点までの0.7kmの区間において、国道4号大原間歩道整備事業として安全対策のために歩道整備を行っているものであり、車道は2車線で整備すると伺っています。

本事業は、平成18年度に着手し、平成23年度末までに用地補償の約9割が完了したと聞いております。今年度は、工事に向けた準備工に着手する予定で、平成26年度の供用開始を目指していると聞いております。

また、晩翠橋以北の4車線化については、本市を初めとして那須町、大田原市等、関連6市町によって構成されている国道4号栃木県北部地域整備促進期成同盟会において、4車線の要望を毎年行ってきております。

以上で、第1回目の答弁といたします。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 明確な答弁をありがとうございます。2回目の質問に入らせていただきます。

については、距離が55.3kmということで了解いたしました。

それから、114.4kmと、49.7%という形で先ほど答弁いただきましたけれども、この問題について、実際に地域性とか何か、そういうものが多少さわっているのかなと思うものもありますが、先ほどの答弁でこれは了解をいたしました。

についてお伺いいたします。

30年以上たったということで、23年から3年計画で路線である必要性とか、存続とか、廃止ということについてはまだやっていないという答弁をいただきました。この件について2回目の質問をさせていただきます。

実際に、この質問事項を提出してからえらいものを出してしまったと思うのが第一の疑問であります。朝から晩まで、どの路線がどんな状態で都市計画になっているのかなということいろいろと歩いてまいりました。管内道路表ということで、国土交通省にもちょっとお邪魔したり、県のほうにもお邪魔したりしている資料、その他を集めてまいりましたけれども、一般国道交通管理ということで、矢板の管轄は400号と4号線なんだということをお話を聞いてまいりました。

それから、主要地方道路ということで17路線の中で9路線が那須塩原地域の管轄というか、そのほうに入っているのかなというお話も聞いてまいりましたけれども、実際、この件はなぜかという、人口密度とか、それから新幹線の駅ができたために移動状態がかなり動いていると思うんですね。その中に一番気にとまるのは、新幹線のスパンを見てみると、ここにも4車線化ができるのかなという形で調べてまいりましたけれども、そんな形の中で人口の流動性と地域性と、そんな形で多少なりともこういうものは早く手を打って市民との協議をしながら、これは無理なのかな、これは実行したいよという形の中で進めていけたらなと思うんです。

その件について、建設部長のほう、よろしくお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 都市計画道路のうち鉄

道との立体交差になる部分、幾つかあるんですが、まだ未整備の路線については2路線残っておりまして、現在、3・4・1本郷通りについては現在整備中ということで、残っているのが2路線あるわけですが、それらについてはかなりの事業費を要するというので、現在のところ整備の必要性は十分認識はしておりますけれども、いつ着手できるという予定については、今のところまだ立っていないという状況でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 費用がかかるので予定は立っていないということだそうですが、その土地の問題と計画ということで、そこにかかわる地域の方々の、いつできるのかな、どうなるのかなという声は私のほうにも届いております。

そんな中で先ほど質問したわけなんですけれども、計画道路の中で黒磯駅的那須町寄りのほうで、JRのアンダー部分がもう間もなく開通になるかなと思うんです。そうすると、前に何回かこの質問はしているんですけれども、そのときにお答えいただいたのは、アンダーが済むと今度は3・3・2号線の黒磯那須北線かな、そっちのほうの公園の上のほうの橋工事もやれるのかなというように、うる覚えなんですけれども、そんな答弁をいただいたものですから、その辺の件についてはどうなんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 都市計画道路3・3・2黒磯那須北線の整備でございますけれども、これについては県道の主要地方道西那須野那須線に振りかえという形で県のほうに整備を要望しているところで、今年度も県のほうに要望活動をしているところですが、なかなか県のほうでも整備については今のところ難しいというふうな回答をい

ただいております。

ただ、先ほどと同じように整備の必要性はあるということは県のほうでも認識しているということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

30番、若松東征君。

30番（若松東征君） なかなか難しいと答弁いただきまして、ちょっと角度を変えます。

そうすると、いろいろな道路の中で計画はあると思うんですけれども、これも関連があるかどうかかわからないんですけども、議長の目が厳しいとめられるかなと思うんですけれども、とめられるのを覚悟して進めたいと思います。

それは、この前たまたま那須塩原市総合計画後期基本計画24年度から28年度というすばらしいものをいただきました。その中に道路計画の中にあるんですけれども、なぜこんなことを聞くかという、先ほど市長のほうからも1回目の答弁で要望がなかったような話も出たものですから。

それはなぜかということ、県道板室街道というのかな、若松団地のところの交差点、あそこが6差路、もう何回もやっているんですけれども、あそこかなりすごい渋滞で、幅員をとるのに大変なのかなと思うのもあるんですけれども、それがこの具体的な施策の中に入っているのかなと思ったら、ここに入っているのが市道新南下中野線道路

改良工事ということで、これが出ています。もう一つ、西那須では市道東三島512号線道路改良ということで、これは予定に入っているからできるのかと思うんですね。

もう1点、塩原のほうでは国道4号バイパス工事というのは、国土交通省のほうに行って調べてまいりましたら、那須塩原市全体で見ると予算は400号のほうに全体的に行って、ほかに考えがないという答えをもらってきたんですけども、その中で400号のほうはいいですけども、もう一つ黒磯地区、市道上厚崎馬蹄形線交差点改良工事ということで、こども込みます。この辺の改良工事ということなんですが、この辺については要望があってやっているのか。また、先ほど言った若松団地の5差路については要望がなかったのか、その辺をもう一度確認をしたいと思います。

議長（君島一郎君） 若松東征議員に申し上げます。

ただいま質問されました上厚崎馬蹄形線、それから県道板室線ですか、あれにつきましては今回の通告の都市計画道路には該当していないと思いますので、中身のほうを変更して再度質問をお願いしたいと思います。

30番（若松東征君） ここで答弁が出てきたらうれしいなと思ったんですけども、やはりだめですか。

ただ、この都市計画道路というのは、私もこのところボランティアをやめて朝早く車で走ってみましたら、この計画というのは那須塩原市だけじゃなくて、近隣市町村というんですか、走っていくとそこにどうしてもぶつかっちゃうみたいなんです。

それを踏まえた上で先ほど市長からも答弁がありましたけれども、道路課のほうでもそういう近隣市町村との相談をしながら、同時に進行したほ

うがいいのかないという面が随分出てきました。何か地図を見てもわからない点がいっぱいあるんですけども、国道4号線に突然3・3・1号何かというのが出たり、いろいろなものでぶつかっていっちゃうんですね。そういうものがあるものですから、それを訪ねていくと、一番改良工事がおくれているところがちょうどぶつかったところみたいと思います。

そこでもう一つお尋ねしたいんですけども、赤田の交差点、400号と。あそこの工業団地を過ぎて赤田の交差点はかなり改良工事はされました。その先の交差点なんです、あれは都市計画道路に入っていると思うんですけども、その辺の改良はどういうふうに今後考えられているのか。

それはなぜかということ、通勤時間にはかなり時間を要するんですね。いきなり広い道路がきゅっといって1車線になっちゃうんです。直進帯もないんです。その辺も見てまいりましたけれども、その辺はどう考えているのかお尋ね申し上げます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。
建設部長（薄井正行君） 都市計画道路の産業通りの件かと思うんですけども、県のほうの400号、あるいは主要地方道西那須野那須線とあわせた改良を市としても実施しまして、今、議員おっしゃるようにたて道までの整備が終わったわけですね。

その先、四区工業団地までの間がわずかに残っているところなんですけれども、これについては整備を予定してはいます、かなり地権者のほうにも協力を求めたのですが、なかなか協力が得られないという事情もありまして、一部未整備の区間が残っているという状況でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ早目にやっていただ

きたいなというのは地元の要望なのかなと思います。

それと、こちらのほうなんですけれども、井口工業団地と赤田の工業団地の中間地点ですか、雨が降ると雨水対策でかなり住民に迷惑をかけて、何台か車が浮いたのを手伝った記憶があります。そこの区間の整備計画というのはどうなっているのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） あそこの路線につきましては、先ほどから申していますように主要地方道西那須野那須線ということで、県道とラップしている都市計画道路でございますので県のほうに要望をお願いしているところでございます。

用地については大分買収されているところもあるんですが、まだ買収できてないところがあるということで、県のほうとしても今のところなかなか整備ができない状況にあるというふうには聞いております。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 早く交渉をして用地買収をしてもらってやってほしいなと思うのは、なぜかということこれから入梅時期になりまして、想定外の水がまた出るんじゃないかなと思いますから。

それで、これは要望になるかもしれないですけども、道路に関しては随分、18年ぐらい前に市議会議員になりまして、国道黒磯4号バイパスって執行部にも笑われたし、議員にも笑われましたけれども、何とか省みれば4車線になった経過が残っております。なぜ国土交通省に行ったかといったら、そういう要望が上がってこないということを言われまして、それで通ったわけでございますけれども、実際に要望が上がれば上がるなりに、それなりの、予算はなかなかつかないにしても、

その辺には一目置いてくれるようなお話を2時間ばかり聞いてまいりました。

そんな形でもう1点言いたいのは、大きな工事のときにはどうしても雨水対策も含めてやらせてもらえれば一番いいのかなという思いもあります。なぜかということ、旧黒磯4号バイパスの場合に、あそこに道路ができたために雨水対策が途中でとまったんですよ。それで豊浦小学校のほうに雨水が曲がっちゃって、そんな現状があってやっとなあそこは完成しましたが、そういうのがあるものですから、国、県のほうでも早い要望があればそれなりの設計はしていくというお答えはいただけてきました。

だからそういうものも、地域性も含めて話し合いをしながら、これから安全・安心の道づくりなども必要なかなと思います。これは要望でございます。そんなわけで、はこれで終わります。

について、これは国のことだからなかなか大変なのかなと思いますけれども、国道4号線で、私もある程度調べていったら、えっ、東那須4車線にならないのかとちょっとがっかりはしたんですけども、歩道をかなり広くとるということで2車線でいくという形なのでございますけれども、あそこの買収は間もなく済むのかなと思うんですけども、それと黒磯バイパスの入り口はグリコか何かがありますよね、会社が。あの辺の買収はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（薄井正行君） 現在、国道4号の整備につきましては、西那須野地区において西那須野道路を整備やっただいただいているところでございます。また、今、議員お話しのように、大原間地区においても交通安全施設ということで、ここについては車道が2車線になりますけれども、目的

は歩行者の安全ということで、それについても整備を行っていただいているところです。現在はその2カ所ですね。

全体としましては、最初に話のありました晩翠橋北側についても含めて、道路整備規制同盟会の中で全路線についてそれぞれ要望を行っているところでございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。

4番ですが、最後の要望というのですかね。なぜあれかという、国道4号黒磯バイパス、そこについては住民からのかなり強い要望がありまして、あそこにとことしコンビニエンスストアがオープンしましたよね。そのためかなりの危険箇所です。接触事故が起きているんです。いきなり2車線が1車線になって、信号の向こう側にコンビニがあるものですから、あそこから大型が出てくるとゆっくり出てきますよね。そんな状態が起きているものから、ぜひそういうものも要望の中に入れていただきまして、そういう要望をお願いして、この3番は終わりにしたいと思います。

続きまして、2の子ども農山漁村交流プロジェクトについてお伺いいたします。

政府の関係8府省が連携をして都市と農村漁村の共生・対流を推進する副大臣プロジェクトチームがあります。これに基づいて総務省、農林水産省、文部科学省の3省連携プロジェクトが平成19年に誕生しました。

豊かな自然ある農村漁村に子どもたちを連れて行ってそこでの感動的な交流、体験を通し、生きる力や自然に対する畏敬の念、本当の意味での価値などを感じ取らせ、さらに命や心の大切さといった教育の根幹的な価値というものを、農村漁村での体験を通して子どもたちに伝えていくという事業として展開するものです。以下についてお伺

いします。

近隣自治体のグリーンツーリズムの取り組み記事が紹介されていたが、那須塩原市としても同事業への取り組みとともに都市農村交流施設が必要と思うが、近隣自治体との連携または市独自で行う考えはないかお伺いいたします。

市の主要施策事業、観光の振興として、合併特例債を利用して観光拠点施設整備事業の設置や整備を検討する考えはないかお伺いいたします。

都市住民と市民の交流を図っていく中で、生命をはぐくむことの大切さや感動を共有し、地域・住民の元気や地域産業の活性化に結びつけていけると思うがお伺いいたします。

都市農山村交流施設を活用し、学校の教育体験の受け入れ企業、友好都市などとの連携をした食育体験をしたり、都市との交流や農山村の活性化を図れると思うが、市の考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 私からは、2の子ども農山漁村交流プロジェクトについての、グリーンツーリズムに取り組む近隣自治体との連携、市独自の取り組み、都市で農山村交流施設の必要性と、合併特例債を利用した観光拠点施設の整備につきましては関連がありますので、あわせてお答えいたします。

グリーンツーリズムは農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律に基づく、農山漁村地域における文化や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であります。現在、農水省では施設設置にかかわる国庫補助対象事業はなく、また本市には民間の農業体験施設が複数あり、これらを活用することが重要と考えておりますので、

施設整備を行うことは考えておりません。

次に 都市住民と市民の交流を図り、地域住民の元気や地域産業の活性化に結びつけることと、

都市農山村交流施設を活用し、都市との交流や農山村の活性化を図ることにつきましても関連がございますので、あわせてお答えいたします。

先ほども申し述べましたが、市内には民間の農業体験施設が数カ所あり、市内外の多くの方に利用されております。このような体験施設は、利用者と農家の交流が図れることはもちろんのこと、農作業等を通じた農畜産業への理解、生き物に親しむ心、生命の尊厳など、子どもたちの心の成長に大きな効果が期待でき、利用者にとって有意義なものとして認識しております。

今後、これらの既存体験施設を有効活用することで農畜産業の活性化が図れると思っておりますが、市といたしましては、さらにどのような支援ができるか研究してまいります。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 2回目の質問に入らせていただきます前に、なぜこの件について、これ何回も質問しているんですけれども、なかなか答弁というか、行政の動きがなってくればいいのか、行政の動きがあるんですけれども、私も先ほど答弁がありましたように、そういうものも受け入れてやっております。

その中で、これは去年は3.11と福島原発の風評被害ということで、去年は子どもたちが来ませんでしたけれども、もう3年ぐらい東京の子どもたち、最初は47人、その次78人、その次100人という形でふえてまいりました。その中でこんなお手紙をいただきました。なぜかという、これが子どもたちの手紙で100名が来ています。その中で何枚か聞いていただきまして考えていただきたい

と。

先日は子どもたちがお世話になりました。本当にありがとうございました。残念ながら農業体験は当日は参加できませんでしたが、7日に訪問させていただいたときに受けた私の 私だね、先生の教育に対する熱心な熱い思いは今も心の中に残っています。

私自身、子どもと接する機会は多いのですが、身近に若松さんのような情熱と人望を持った方がおられたならどんなに大きな影響があるかと思えます。後日、子どもたちの感想に ここを聞いてもらいたい、後日、子どもたちの感想に目を通しました。本当に都心ではなかなか味わうことのできない貴重な体験をさせていただいたと思い、ただ農業体験をしただけでなく 一言一言子どもたちの言葉が入っています、最後まで読めないんですけども、これでひとつ何部か読んでみると、必要なんだと思うような気がします。

朝早くからいろいろな準備をしてくださってありがとうございます。東京ではできない体験をいろいろすることができました。僕がやったのはソバの実をまいたところと土をかぶせたりする作業でした。ソバの実をまいて感じたことは、分量は多過ぎても少な過ぎてもだめだということです。何回もまけたので楽しかったです。

土をかぶせたのは最初腰が痛かったけど、なれるととても楽しかったです。朝早くからジャガイモやトウモロコシ、東京では味わえない新鮮さが出ていました。白いトウモロコシはとても甘かった。ジャガイモはとてもほくほくしていて、仕事の後に食べた味は格別においしかった。仕事の後に食べたカレーはすごいおいしかった。昼食の後に聞いた話はとてもためになりました。人を励ますということはとても大切だと思います。初めての体験をさせていただいて本当にありがとうございました。

いました。機会がありましたら、また行ってみたいと思います。というのがこれだけ届いております。

そんな中で、今、1、2、3、4と1回目の質問いただきまして関連がありますので2回目の質問に入りたいと思うんですけれども、こんな中で部長が答弁してくれたのは、地区地区にそういう体験の農場があるからということなんですけれども、どんどんこういう区域が大きくなって、那須塩原というものがもう少しクローズアップされたときには、やはり私が考えるのは、市の窓口が必要なのかなと。それを各体験する農家に分散することが一番いいほうに思えるんですけれども、その件はどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま体験者の声を幾つかご紹介いただきました。子どもたちにおきましては、ちょうど大変感受性豊かな世代だというふうに思っておりますので、やはりそういう自然環境、自然の中に身を置いた体験ができるということは非常に感動を与えるものだというふうに感じております。

そういった方々、あるいは団体等が活動できる窓口をというふうなお話ではございますが、市といたしましては、いわゆる農業体験等にかかわる部分におきましては窓口となって情報の収集とか、あるいは提供、必要に応じてご相談申し上げたりというふうなことはできると思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解するしかないのかなと思うんですけれども。

ここで副市長さんにお尋ねをいたします。

子ども農山村交流プロジェクトということで、

先ほど言ったように19年に立ち上げて、そろそろ実行している市町村はあるのかなと思うんですけれども、目標に向かって平成25年度において全国小学校の1学年規模12万人の体験活動する目標ってあるんですよ。

こういうものを那須塩原市で受け入れたらどうなのかなという思いがあるんですけれども、それと受け入れを中心に支援、モデル地区の整備支援ということで、これは農水省かな、それと総務省、地方自主性に基づく取り組みを中心にする支援ということで出ているんですけれども、その辺の意味合いがもしわかりましたらお答えいただきたいと思うんですけれども。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 今いただいた話でございますけれども、ちょっと具体的にどういうものかというところまではこちらのほうは把握はしておりませんが、ただいわゆる一般的に子ども農山漁村交流プロジェクトにつきましては、これは総務省のほうも関係しておりますが、本当に子どもたちの健全な成長に当たっては、特に都会の子どもたちに対して農業等の体験をさせるというのは非常に重要だと思っております。

そういった意味で、先ほど部長のほうから答弁ありましたとおり、なかなか施設を新たにつくるということは困難であります。国のほうでは各種のいろいろソフト事業に対する補助等がありますので、そういうものの活用も検討しながら積極的に市のほうとしてもそういうプロジェクトには取り組んでいければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ検討していただきたいなと思います。

なぜこんなに皆さんに笑われながら言うのかな
と
思っているんですけども、何年かたつと必ず
どこかの地域でやっているんですよね。今まで議
員生活の中で随分スタートラインが早過ぎている
いなことがありましたけれども、実際にこの前、
金子議員と行ってきた松浦市、これは体験型修学
旅行、その隣の平戸市、それは体験型観光という
ことで動いていると思います。

その中で私どもが行って、そのほかにも何件か
私も個人的に歩いてきたんですけども、一番の
ポイントは、まちの知名度とネーミングなんだと
いうことを言われました。なぜかという、松浦
市では、最初のスタートが6名ぐらいだったの
かな。それが今、1年間で150校ですね、体験型
の修学旅行に来ているのは。それでもう今はどん
どん応募があつて困っているという状態を聞いて
まいりました。その中で、那須ならいいですねと
言われました。なぜといたら、那須という知名度
が、那須で一回体験してみたいよと、那須なら
行きたいよという方がかなり出てくるんじゃない
のかなというような言葉もいただいてまいりまし
た。

そんな中ですから、ぜひこういうものを利用し
て、やはり今、農村に対して過疎化が進み、大変
な時期に来ていると思います。子どもを預かるこ
とによって元気も出るし、頑張ることもできるし、
そういう一石二鳥ではないかなと思うので、ぜひ
こういう取り組みも考えていただきたいと思いま
す。いきなり振っちゃって大変申しわけありませ
ん。

る聞きたいことはあるんですけども、先ほ
どの答弁で全部、そういうことなのかなと。もう
一歩前に進むような考えでそうかなといえ、す
ごい材料はあつたんですけども、材料はしまつ
ておきます。後で部長のほうへ行きます。

そんな中で2の子ども農山村漁村プロジェクト
は、半分了解で終わります。

続きまして、3の仙台育英学園那須研修センタ
ー跡地に整備されている青木サッカー場について
伺います。

平成19年10月、本市に無償譲渡され、用地面積
は約18ha、当時は野球場、サッカー場、体育館、
屋内馬場、バンガロー、キャンプ場、炊事場、管
理棟があつたと思います。市側は青木サッカー場
として基本計画では4面を整備する計画で進めて
いるが、以下について伺います。

現在までのサッカーグラウンド整備にかか
つた費用について伺います。また、これまでに利用
者から要望等が寄せられたことはなかったかお伺
いたします。

青木サッカー場が完成するまでにかかる費用
と工事完成はいつごろを予定されているのか伺
います。また、完成までに周辺を整備することは考
えているのかお伺いたします。

青木サッカー場が完全に整備されたとき、サ
ッカーグラウンド4面の維持管理の年間費用をお
伺いたします。

この事業に着手した当時、この土地を教育研
修の場、人々の交流の核とする立地条件に恵まれ
ていて、有意義な活用を市民と行政が力をあわせ
て考えるべきと考える市民グループとの話し合い
があつたと聞いているが、どのような内容だつた
のかお伺いたします。また、それ以外の団体か
ら話し合いの要望はあつたかお伺いたします。

青木サッカー場が本市の産業経済にプラスと
なるために、飲食物や衣類、グッズ等の物産販売
ができる施設の設置等の政策は考えられないかお
伺いたします。

これで1回目の質問とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 青木サッカー場につきまして5点ほどお尋ねがございますので、順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず1番目の青木サッカー場は平成20年度に基本計画を定め、測量、設計からも始まったわけですが、23年度までに天然芝1面、人工芝1面の2グラウンドと、第1駐車場及び屋外トイレがこれまでに完成をしております。

これまでの整備費用でございますけれども、もろもろの備品等の整備がございまして、そちらも含めると2億6,915万円ほどとなっております。

要望についてのお話でございますが、市サッカー協会から人工芝グラウンドの夜間照明と防球ネットの設置及び200台以上の駐車場の整備についてありました。このうち防球ネット及び駐車場の整備については既に完了をしているところでございますが、夜間照明施設につきましては、今年度中、整備を予定しております。

なお、県少年サッカー連盟から人工芝グラウンドの少年用サッカーのピッチサイズの拡張の申し入れが過去にございましたが、これにつきましては現行の施設をご利用いただくということで了解を得ているところでございます。

次に2番目の完成までにかかる費用と完成時期についてでございますが、整備計画では平成28年度を最終年度として、総額の整備費用を約8億程度と見込んでおります。また、周辺の整備でございますが、ジョギングや散歩ができる屋外照明を含めた遊歩道、あるいは一部飛び地となっているところが議員ご案内でございましょうが、その場所には臨時的な駐車場を整備していきたいと、このように考えております。

3番目でございますけれども、完成後のグラウンド4面の年間の維持管理費についてございま

すが、約850万円程度を見込んでございます。

次に4番目でございます。この事業に着手した当時の市民グループとの話し合いについてお答えをいたします。

サッカー場だけの利用ではもったいないと、こういった趣旨から、この土地の持つ大きな可能性がなくなるということを危惧いたしまして、仙台育英跡地を利用した共働のまちづくりのご提案をいただいたという内容のものでございまして、市からも当時、地元懇談会に1名の出席をしております。この際には、一部文化施設として利用していきたいと、このような提案もいただいたところでございます。

そのほか、これ以外の団体からの要望についてでありますけれども、市体育協会、あるいは市ソフトテニス協会、那須ターゲットバードゴルフ協会等からそれぞれ専用の施設整備をしてもらえないかと、この旨の要望等がございました。

最後になりますけれども、5番目に飲食物や衣類、グッズ等の販売施設についてのお尋ねでございますが、当面この青木サッカー場につきましてはスポーツ施設の整備ということから、物産販売ができる施設の設置、常設をお考えかもしれませんが、こういった施設等については現時点では考えておりません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 第1回目の答弁でほぼ了解はいたしました。

ということなんですけれども、 について2回目ということで確認なんですけれども、23年完成で2億6,915万円、今までかかったということですね。それと については28年度で最終整備工事費用8億ということで了解をいたしました。

3についても年間費用850万という、これは毎

年かかってくるのかなという形のもので、ということなんですけれども、この3についてもう一度聞きたいんですけれども、この850万の費用ということなんですけれども、これはどういう経費に約850万の費用を見込んでいるのかお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お尋ねのとおり、サッカーグラウンド4面の維持管理費ということでございます。したがって、サッカーのグラウンドに係る費用と。よろしく申し上げます。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ということですと、維持費用ということで、全体的に例えばの話が駐車場の問題とか、またサッカー場の人工芝の取りかえとか、そういうものを含めた中の850万なのかなと私は考えますけれども、その辺でよろしいのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お答えいたします。

先ほどの質問では、そのグラウンド面に係る費用というお尋ねであったところですので、こちらで試算しているところは850万。議員ご案内のように、こちらの体育施設、スポーツ施設ということで、先般指定管理者制度を導入して維持管理、メンテも含めてお願いをしているところでございまして、そちらがおおむね1年間の費用として1,500万程度、こういうことになってございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 了解しました。そうすると、は了解です。

について今、るる3グループというか、そう

いうグループからの要望があったということなんですけれども、その1グループ、1グループについてある程度の大まかな説明はあったんですけれども、それに対しての市の考え方、またその要望を持ってきた団体からの要望の内容はどのようなものかお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 要望の内容につきましては幾つかの項目にわたっておりまして、これをすべてつまびらかに説明するとなかなか大変ではございますが、要望に対する回答ということで市のほうからも回答書を2度にわたって提出をさせてもらっております。

したがって、この青木サッカー場の整備につきましても、受け入れた当初から議会の方々にも説明をし、本議会等についてもこれまでの経過等、ご議論を随分いただいたところであります。

そういった形で本日まで進めてきておるところでありますので、この整備計画についてもある一定の了解というか、承認をもらった上での説明。なおかつ予算審議においても認められたということで整備を進めているところでありますので、過去のいろいろな要望等にあったことは事実としてご認識いただき、それらについての回答もしているということで、一定の理解は得られたものというふうに、こちらとしては考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 答弁の中に3団体には了解を得ているということで、あとでちょっとその辺の回答書でもいただければなと思っております。一応 番は了解をいたしました。

番ですけれども、そういう施設なので飲食物

やそういうものは今のところ考えていないという形なんですけれども、そこでお尋ねをしたいんですけれども、例えば4面サッカー場が完成しました。そこでサッカー人口並びにそこに来る親御さん、見学に来る応援団とかいろいろあると思うんですけれども、そういう数を想定した場合、どのぐらいの人数になるんでしょうかね。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） そのあたりの数字はまだ、これまでの利用等の推計から推しはかることは計算上できるかと思えますけれども、そこまでのデータの集積はしていないのが現実です。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） データはたしかにそうかもしれないんですけれども、一応4面ということですから、そこに付随する選手、またはサポーターとか、それから親御さんとかという形でかなりの人数になるのかなと思うんです。

そうしてみると、これは商業施設も含めたものも考えていいのかなと思うのは、何回かあそこでサッカーをやった方のお話を聞いたら、食事ができたらとか、何か買い物ができたらなどというあれもありました。今現在、青木の道の駅も多少変わったと思うんですけれども、練習した当時ときには余り食べ物とかそういうものがなかったものですから、そういう施設もという、ある方からの要望が何人かあったものですからそんなお尋ねをしたわけでございますけれども、将来に向けてはどうなんでしょうか、こういう施設を。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 先ほどのご質問の繰り返しになって大変恐縮でございますが、28年度ま

での整備計画につきましては、そういった要素を取り入れて整備をするという計画はございません。ひたすらスポーツ施設のためという目的で整備をするわけでございます。

これは憶測でものを申し上げることはできませんが、仮に28年度以降の整備が完了した後、そういった要請とかそういうものがあれば、また青木サッカー場としての県北、あるいは栃木県内での知名度、そういったものが獲得できて、より知名度アップにつながるような環境整備ができた折には、もしかするとそういった視点から地域おこしを含めてそういう思想というか、考え方が入ってくるかもしれませんが、当面28年度までは体育施設の整備ということで進めたいと考えています。

以上です。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） 28年度は計画どおりということなんですけれども、28年度以降という結構時間がたちますけれども、ぜひそういうのも考えていただきたいなと思います。

る質問をしてまいりましたけれども、あと1点だけ総合的になんですけれども、青木サッカー場の駐車場の入り口の面で、例えば大型バスで来た場合には上りも下りもスムーズに入れるような整備がなされているのか、これからなされようとしているのか。その点についてだけお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま議員ご指摘の入り口、正面のほうの板室街道のほうの門の話だと思うんですけれども、非常に鋭角的で、まして狭いということでもありますので、その点は我々重々承知しておりますので、今後そういった来客者、あるいは来場者の利便性も考えながら、その

門の改修等については早急に検討していきたいと考えています。

議長（君島一郎君） 30番、若松東征君。

30番（若松東征君） ぜひ検討をしていただきたいと思います。多分子どもたちが多いと思うので、バスで来るのが多いのかなと思うものですから、なかなかその辺の入り口を調査しますとかなり難しい立場になるのかなと思うのは、バスばかりじゃなくて個人的な車も多くなると思うんですよ。どんどん台数もふえてきますから、事故のないように入り口の整備も含めて検討していただければなと思います。

私も1から3までいろいろな形で質問してまいりましたけれども、要望というのは要望だけじゃなくて、それを実のあるためにやるのかなと思うのが我々議員だと思います。だから私は思うんですけれども、執行部と市民の真ん中にいるのが議員なのかなと思って動いております。

そんな形なものですから、いろいろな要望の中でもある程度、これはいけるんじゃないかなと思うような点もありましたら、ただ本当に型にはまった行政ばかりじゃなくて、角度を変えることによって那須塩原市民が何か前向きで明るい雰囲気でも暮らせるまちをつくってもらいたいと思ひまして質問いたしました。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で30番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時12分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

平山啓子君

議長（君島一郎君） 次に、20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 20番、公明クラブ、平山啓子です。本日、最後の質問者となりました。よろしく願い申し上げます。

3項目ほど質問させていただきます。

初めに、がん対策についてお伺いいたします。近年の研究から、胃がんはピロリ菌（ヘリコバクター・ピロリ菌）の感染が原因であることがわかりました。

ピロリ菌の除菌による胃がんの予防効果を世界で初めて明らかにした北海道大学特任教授（日本がん予防学会理事）の浅香正博教授は、胃がん撲滅計画を掲げられ、その計画の実施によっては胃がんが原因で亡くなる死亡者数や治療費を大幅に減少できることが可能とされており、大いに期待を寄せるところです。

さて、日本人の男性のがんによる死亡率は、胃がんを抜いて肺がんがトップになりましたが、発症率はいまだ胃がんがトップのままです。

現在、胃がんを発症する人は毎年11万人になり、死亡者数は年間5万人を超えと言われております。

世界で見ると、胃がんで亡くなる人の56%が、韓国、日本、中国の3カ国に集中しており、東アジアの地方病とも言われています。胃がん予防対策について、何点かお伺いいたします。

浅香教授の発表された胃がん発症とピロリ菌の関係解明について、また、死亡者を大幅に減少させることが可能とされる胃がん撲滅計画についての本市の見解をお伺いいたします。

胃がん検診の現状とピロリ菌検査、ピロリ菌除菌体制の整備、さらに本市の検査費用の公費助成の考えをお伺いいたします。

全国で40年間、毎年5万人の胃がん患者が亡くなっております。この数字は、現在も変わらず推移しているようです。本市の現況をお伺いいたします。

2006年に成立しましたがん対策基本法では、がんによる死亡率を減らすことを大きな目的として、がんの早期発見、早期治療を目指して、肺がん、胃がん等すべての検診受診率を2011年度までに50%以上とする目標を掲げてきましたが、本市におけるがん検診受診率の現状と課題をお伺いいたします。

現在取り組まれている、乳がん、子宮頸がん、大腸がんのがん検診無料クーポン券配布事業で、がん検診受診率が改善が大きく見られたと思いますが、現状と効果をお伺いいたします。

がん検診受診率の向上、がん予防を重視した計画をどのように考えているか、お伺いいたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 平山議員の質問にお答えいたします。

まず、胃がん対策でありますけれども、胃がんの発生とピロリ菌の関係解明と胃がん撲滅計画についてですが、ピロリ菌は胃粘膜萎縮の進展に関与し、発がんの原因とされており、40歳以上の日本人の8割程度が既に感染していると言われております。

浅香教授が提唱する胃がん撲滅計画はピロリ菌検査と胃の委縮を調べるペプシノーゲン検査を行

い、ピロリ菌に感染している場合は除菌をすることで、胃がんを撲滅するねらいがあるとっております。

ピロリ菌は抗生物質や抗胃潰瘍薬によって除去できますが、胃がん予防を目的としたピロリ菌除菌の有効性について、現在研究が進んでいる段階だともお聞きしております。

ただし、過日行われた那須郡市医師会との懇談会の席でありましたが、複数のお医者さんから、ピロリ菌対策が非常に重要だと、私のところにわざわざ3名ほどなんですけれども、お話に来てくれた方がありまして、相当、この考え方というのは医師会を中心に進んでいるのかなと、そんなことも感じました。

また、の胃がん検診の現状とピロリ菌検査、ピロリ菌除菌体制の整備、さらに本市の検査費用の公費助成についてですが、胃がん検診についてはがんの早期発見、早期治療を目的として、胃部のエックス線調査を実施しています。

ピロリ菌検査については、厚生労働省の有効性評価に基づく胃がん検診ガイドラインにおいて、現在のところ死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるため、地域住民や職域等の集団を対象とした対策型検診として実施することは進められないとしております。

なお、医療機関や検診機関が任意で提供する任意型検診、人間ドック等ですが、実施する場合には、適切に説明する必要があるともされております。

ピロリ菌除菌体制の整備、検査費用の公費助成については、国の動向を見ながら考えてまいります。

本市の胃がんによる死亡状況については、平成21年は49名、平成22年は51名と、前後の年を見ても横ばいの状況にあります。

胃がんの検診の受診率についてですが、平成23年度は胃がん検診28.3%、大腸がん検診が38%、肺がん検診が36.7%、子宮頸がん検診が48.6%、乳がん検診が49.4%となっております。

平成22年度と比較しますと、大腸がん検診は0.9%、子宮頸がん検診は0.5%高くなりましたが、その他は横ばいの状況です。

がん検診の受診率向上を図るため、がんに対する啓発や未受診者への受診勧奨、さらに土・日曜検診、女性の日検診、早朝検診等を実施しております。

今後は、新規の受診者の掘り起こしと、継続受診につながるための普及啓発が課題と考えております。

の乳がん、子宮頸がん、大腸がんのがん検診無料クーポン券配布事業によるがん検診受診率の現状と効果についてですが、平成23年度の受診率は、クーポン券配布前の平成20年と比較すると、子宮頸がん検診で0.9%、大腸がん検診でも0.9%向上しております。

また、子宮頸がん検診の受診者は20歳代で407人から673人と、226人の増でありました。30代では、1,320人から1,653人と333人の増となっており、無料クーポン券配布により、若い世代の受診者の増加につながったと考えております。

のがん検診受診率の向上とがん予防を重視した計画についてですが、第2期那須塩原市健康いきいき21プランにおいて、平成28年度の受診率目標を大腸がん検診は60%、子宮頸がん、乳がん検診は50%としております。

また、がん予防については、子宮頸がんワクチン予防接種の接種率向上を図るとともに、がんの発症に大きく起因する喫煙、飲酒、食生活等の生活習慣改善の啓発を図っていききたいと考えております。

第1回の答弁といたします。

1カ所、読み違えておりました、子宮頸がんの受診者ですが、20歳代で407人から673人と、私226と言ったそうですが、266の増と、訂正させていただきます。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） では、再質問させていただきます。

本当にご丁寧なご答弁をありがとうございます。今回、この浅香教授のがん撲滅検診ということですので、この浅香教授という方は、我が国から胃がんを撲滅するための具体的戦略という題名の論文を発表しまして、日本医師会医学賞を受賞されました。

浅香教授の見解によりますと、胃がん発症の原因についての当初は塩分やストレスなどが指摘されておりましたが、1982年に胃の粘膜からピロリ菌が発見され、その後の研究で長年にわたるピロリ菌の感染によって胃の粘膜が委縮し、胃がんが発症することが明らかになってきました。

1993年に、胃がんの原因の一つはピロリ菌だと結論を出しましたが、しかし日本ではなかなか否定され続け、浅香教授が政府へ出した質問趣意書に対して、ようやく胃がんとピロリ菌の関係が容認される答弁があったそうです。

また、先ほどの市長からのご答弁なんですけれども、先ほど、地元の医師会との連絡がありまして、本当に現在のピロリ菌除菌に対して、前向きな大事な検査だというふうにお伺いしているとありましたけれども、市長独自では、国の動向を見ながらということのご答弁があったんですけれども、やはり今回の検査、また除菌体制、また有効な胃がん対策であるということの市長自身の認識が国の動向というよりも、やはり市のことを考え

た場合に、どのように認識されているか、ちょっとお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） その医師会との懇談会のメインテーマは、各種の防疫事業、そういうものに手厚い補助をと、こういうことが主な話題だったんですが、話題がそのところで発展して、お医者さんによってはピロリ菌の除去が先だと、こういうような話が出てまいりまして、別に混乱したわけではありませんが、こういう状況なんだというところを私が実感しておりまして、そういう意味でも、まだ各種の予防接種等についての公費助成についても、国の動向を見ながらと、大変消極的な姿なんですけれども、全部が公費助成、本市においては、やっているわけではございませんので、本当にどれから先、枠を拡大できるのかなということで、部のほうとよく調査研究を今進めている最中と申し上げて、答弁にかえたいと思います。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

今、胃がんの検診の現状は、主にバリウムを飲んでレントゲン検査、検診をして、バリウムを飲むことによって抵抗感を持つ人はかなり少なくないと思いますね。やはり苦手な人が多いと思います。私も、本当に大変つらい思いをして受診するんですけれども、このことがやはり受診率が低い原因の一つにはなっているんじゃないかと思います。これが大きな課題であると思います。

あと、先ほどのご答弁で、全国でこれだけ医学が発達しましても、この40年間、胃がん率が11万人、毎年5万人以上の方が胃がんで亡くなっているわけですね。

そこで、本市におきましても、先ほど横ばいっ

て言いましたけれども、49人、51人という貴重な命が本当に亡くなっているわけなんです。

やはり、これの検診の見直しというのも、本当に必要なところじゃないかと思うんですね。やはり、浅香教授が言われますと、今行われているバリウム検診は受診率が低い上に、早期がんの診断能力は低いとされています。

先ほども、やはり40歳から今検診はしているわけなんですけれども、浅香教授の研究によりますと、胃がんの97%は50歳以上に発症しているというんですね。

胃がん検診は50歳以降からの方が重要というふうにおっしゃっていました。それより若い世代は、ピロリ菌が除菌しているかどうかの検査を行って、感染している場合は除菌すれば、ほとんど胃がんの予防が可能であるというんですね。この胃がん検診のあり方自体を改善する余地が大いにあるとおっしゃっていました。

また、本市におきましても、やはりバリウム検診で苦手な方が多いと思うんですけれども、そこでちょっと先進事例なんですけれども、当然ご存じだと思うんですけれども、隣の大田原市で取り組んでいるABC検査ご存じでしょうか。これが23年度から公費負担でやっております。

これは、胃がんハイリスク検査といいまして、先ほどの市長が申しおりました血液検査でできるわけなんです。

やはり、これは胃がんを見つけるんじゃないくて、胃がんにかかりやすいかどうかを見る検査だというから、すごくふだんの集団健診の中で、血液検査と一緒にできる本当にすばらしい検査だと思います。

これもやはり胃の粘膜の老化とか、ピロリ菌が感染しているかどうかを調べる、胃がんにかかりやすい体質かどうかを調べる検査で、大田原市が

23年度から血液検査と同時に、公費助成で今やっているところなんです。

また、もう一つは小さな町の長野県の飯島町っていうんですか、ここはやはり当時過疎化で、その地域はかなり胃がんの死亡率が多いとされてきました。

そこで、地元のお医者さんが町に提案したんですね。何とか胃がんを撲滅するために、ピロリ菌の検査費用を、2007年度からというから、これは早い取り組みで5年の撲滅運動で5年間をかけて検査したそうなんです。ここの検査がまた本当に痛くもなくという検査で、袋が2つありまして、薬を飲む前に、飲酒運転の検査じゃないですけども、袋に吹きかけて、それで今度薬を飲んでから、片一方の袋に吹きかけて、それを30分置きますと、ピロリ菌が除菌されているかどうか分かるという検査なんです。

これは、尿素呼気試験という検査があるわけなんです。これと併用して、ここの町は血液検査も併用して、公費負担でやって、やはり84%の人がピロリ菌にかかっているということがわかって、やはりそれなりの対応ができたということなんですけれども、本市におきまして、やはりこういうバリウム検診がやはり一つの受診率の低下につながっていると思うので、ぜひともピロリ菌の検査、また除菌体制の整備、さらにそれが大事だっというふうにご答弁がありましたので、やはり検査費用を公費負担にして、少しでも多くの方に受診していただくような方向でぜひ行ってもらいたいと思うんですけれども、重ねてちょっとまたお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） 1回目に、市長のほうで答弁申し上げまして、国の動向を見ながら

ということでございます。

その後のお話も市長のほうからは出ておりましたけれども、先ほどの大田原市が23年度から実施をしておりますABC検診ですね。

こちらは、先ほど議員さんのほうから言われたように、胃の粘膜の老化を調べるということで、ペプシノーゲン検査、さらにはピロリ菌に感染しているかどうかの検査ということで、いずれも血液検査で簡単にできるということで、大田原市で昨年からは始まっているという。

大田原市の実施状況を見ますと、そのABC検診については、40歳以上の方を5歳刻みにということを実施をしているそうです。

ピロリ菌の感染検査については20歳度時点ということで、感染する多くが母子感染といいますが、小さい子どものうちにお母さんなり家族から、大人からうつるというのがほとんどというふうに言われているそうなんですけれども、そういうことで、二十の段階で調べれば、そこでセーフの場合はセーフなのかなというふうなこともあるのかなというふうに思っておりますけれども、集団健診方式で、先ほどの年齢帯でやっておりまして、23年度の実施結果を拝見しますと、1,739人が受診をしまして、男性が643人、女性が1,096人だそうです。

その結果、要精検となった率でございますが、46.6%だったそうでございます。こちらの要精検になった方につきましては、保険診療がきくということで、各自医療機関で内視鏡検査等にすすんでいくと、またその結果を受けまして、治療、除菌をするかどうかということで判断をしていくことになるんだと思いますけれども、先ほどのエックス線検査とペプシノーゲン検査でどう変わったのかということも大田原市のほうからお聞きしましたところ、新規、胃がんについては先ほどから議

員もおっしゃっていたとおり、なかなか検査が大変だと、レントゲンで撮る場合はですね、体ぐるぐる回されたり、いろいろしますので、このABC検査に切りかえまして、前年度比で400名ふえたということだそうです。

そういうことで、新規、今まで検診を受けなかった新規の方の掘り起こしにもつながっているのかなというふうなお話も伺っております。

ただ、その後のエックス線のときよりも要精検になる確率が高かったということで、その辺の、その後の要精検となった方を受け入れる医療機関等との連携というの、約半分近くが要精検ですので、かなり重要になるのかなというふうなことで、大田原市からはお聞きをさせていただきます。

それで、本市の場合はどうなんだということになるんだと思いますけれども、先ほどの浅香教授の研究成果の発表の後、先ほど議員の質問にありましたように、がん対策基本法について、今現在厚生労働省で見直しを進めているんですね。その中に、がんの予防については、今まで子宮頸がん、それから、先ほど市長が言いました喫煙とか飲酒とか、生活習慣の改善という部分が入っていましたけれども、胃がんについても盛り込まれるのかなというふうな動きがあるそうです。

その辺のこともありまして、国の動向というふうな表現もさせていただいたところでなんですけれども、いずれにしても、先ほどの大田原市の結果等も参考にしながら、先ほど市長が申し上げましたように、部内で検討をさせていただきたいかなというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

やはり、国の動向を待っていたんではやはりだめなんですね。それは市長もよくご存じだと思

いますけれども、やはり先ほどの5番に出てくる子宮頸がん、乳がんもワクチンで、特に子宮頸がんは本当に若い女性、20代の女性、30代の女性が本当に患者が増加してしまっていて、年間約3,500人のとうとい命が失われているっていう現状なんです。

このワクチンが承認されるまでも、本当に長い期間かかったわけです。これがやっと認められて、こういう形になったんですけれども、やはりいいというものは早目に取り入れていかないと、何でもあのときやっておけばよかったなというふうになるんじゃないかなという気もいたします。

先ほどの検診の無料クーポンのおかげで、本当に市のほうも真剣に取り組んでいただき、大きな成果が出ていることに、本当に感謝する次第です。

だんだんに、それこそ胃がんのほうも無料クーポンの配布ができるんじゃないかなというふうにも感じておりますけれども、この子宮頸がんなんですけれども、これがちょっとこの前お試しいつか、2年間の限定期間で小山市、下野市、野木町において、モデルケースとして子宮頸がんの検診の細胞診という検査があるんです。そのときに、同時にできるDNA検査というのを今回取り入れました。

このDNA検査は、細胞診では見逃しもあるということで、細胞ががんになる前の、がん化する前の、前がん病変というんですか、ちょっとよくわからないんですけれども、なる前のがんを発見に有効で、陰性ならば次回検診は3年後で済むというような、すばらしい取り組みなんですね。

これについて、本市のほうの見解をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（生井龍夫君） ただいまのDNA

の検査については、私ちょっと初めて今お聞きしましたので、今後については研究といいますか、他市の状況等も調査をさせていただいて、検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） これも新しい取り組みで、県で自治医大ですか、それと今度3市町が2年間という期間を区切って、モデルケースとして始まった事業ということが新聞に載っていましたので、ちょっとお知らせしました。

今回、がん検診があるわけなんですけれども、予防を充実した計画というわけで、先ほども平成28年度までに大腸がん、子宮がんを60%ないし50%目指すというふうにおっしゃっていましたけれども、今でさえもなかなか国で挙げている50%を目指すということは、大変なご苦労があると思いますね。

そこで、やはり28年度じゃなくて、25年度は何%までにする、26年度は何%にするという、年次を追った計画が、目標というか、そういうのが大事じゃないかと思います。

そうなれば、やはり1年1年の目標が達成される、取り組みが真剣になるということと、達成感があって、それなりにやる気も出てくるんじゃないかなというのが、そういうことを思っております。

また、今回胃がん検診について、1項目では取り上げましたけれども、やはり国民の、市民の命を預かる大事な大事な機関でありますし、やはりまずは大事なことなので、前向きに、受診の必要性、また除菌体制の整備ということが本当に必要だということがご答弁ありましたので、本当に本市におきまして、国の動向というよりも、まずは、じゃ、本市も前向きにぜひ取り組んでいただきたいなということをご要望いたしまして、次の

2項目に移ります。

学校の耐震化と今後の課題についてお伺いいたします。

東日本大震災では、学校で甚大な被害が発生した反面、子どもたちの命を守り、地域の防災拠点としての学校の重要な役割があることが再認識されております。

本市におきまして、保育園、小中学校の耐震改修事業に取り組んでいるところだと思っておりますが、以下の点についてお伺いいたします。

本市の小中学校、保育園、公共施設等の耐震化の進捗状況をお伺いいたします。

東日本大震災では、被災地において学校の天井、照明器具、窓ガラス、外壁、内壁が崩落し、児童生徒がけがをする事故が起きました。非構造部材等の耐震対策についてお伺いいたします。

避難所となる学校、教室、体育館等の窓ガラスの飛散防止の対応についてお伺いいたします。

落下物による子どものけがを守るため、ヘルメットの導入に関するお考えをお伺いいたします。
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、2番の学校の耐震化と今度の課題について、4項目ほどお尋ねがございました。順次、お答えをしてみたいです。

まず1番目の、本市の小中学校の耐震化の進捗状況でございます。

現在、市内小中学校には126棟の校舎、体育館等がございますが、平成18年度から19年度にかけて実施した耐震診断の結果、51棟の施設について耐震性が低いと判断され、平成20年度から順次改築工事と補強工事を行ってきたところでございます。

現在までに11棟の改築工事及び補強工事が終了

し、平成24年度は高林小学校体育館ほか、6棟の耐震工事を行う予定でございます。

これらの完了によりまして、小中学校の耐震化率は耐震改修事業実施前の平成19年度の59.5%から73.8%となる予定でございます。

続きまして、保育園の耐震化の進捗状況についてお答えをいたします。

保育園につきましては、昭和56年6月以前の旧耐震基準によって建築されました8園を対象としたしまして、今年度、耐震診断調査を実施するものですが、現在、その発注に向けた事務を進めているところでございます。

続きまして、公共施設等の耐震化の進捗状況について申し上げます。

市有建築物につきましては、学校施設、保育園等も含めて、平成19年3月に那須塩原市耐震改修促進計画を策定いたしました。

その時点での耐震化率は61.6%でありましたが、平成23年度末には71.0%となっております。なお、平成28年3月までに防災上重要な市有施設について、耐震化率の目標を、国・県に準じて90%と設定しているところでございます。

先にご説明いたしましたとおり、平成18年度から学校施設の耐震改修工事を優先的に進め、平成27年度には完了予定でございます。

このたびの東日本大震災をかんがみまして、平成24年度には保育園8園のほか、西那須野図書館、さらには勤労青少年ホーム、黒磯保健センターの耐震診断を実施する予定でございます。

次に、2番目の非構造部材等の耐震対策について、お答えをいたします。

災害時の児童生徒等の安全確保及び被災後の教育活動の早期再開を図るために、天井材や内外壁材などの非構造部材の破損による人的被害を抑える対策が重要であると認識をしております。

今後、耐震補強工事に合わせ、点検を行い、天井材や照明器具等の落下防止対策も行っていきたいと考えております。

また、耐震補強の対象となっていない建築物についても定期的な点検を行い、危険と判断したものを順次非構造部材の耐震対策を検討していきたいと考えております。

3番目でございますが、避難所となる学校教室、体育館等の窓ガラスの飛散防止の対応について、お答えをいたします。

平成20年度から小中学校の校舎及び体育館の増改築に際しては、教室等、主要な部屋の窓ガラス、これにつきましては災害時の安全性も考慮し、衝突や風圧に強く、割れにくく、破損したガラスが鋭角な形のまま飛び散らない強化ガラス、これを使用しております。

また、平成19年度以前に建築された学校施設についても、窓ガラスの飛散防止対策については今後どのようなことができるのか、研究をしていきたいと考えております。

最後に、4番目の落下物による子どものけがを守るため、ヘルメットの導入についてお答えをいたします。

地震発生時における児童生徒への指導は、校舎内においては机の下に隠れる、揺れがおさまった段階で校庭へ避難すると、このように指導しております。

机の構造上、頭部だけではなく体全体を守ることが可能であると、可能性が高いと、このように認識をしております。

したがいまして、落下物への対応につきましては、現在の避難指導を継続してまいりたいと、このように考えておりますので、ヘルメットを導入する考えはございません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 関連していますので、4点まとめてお伺いいたします。

ただいまのご答弁で、現在、小中学校、保育園、公共施設における耐震診断、耐震化の進捗状況をお伺いしました。

現在、市内における小中学校の棟数、教室が126棟あるというふうにお伺いいたしました。これが56年以前に耐震診断されていないところは、まだ改築を待っていて、平成27年度じゅうに、全部一応耐震診断、耐震化をやるというふうにお伺いしました。

また、現在、公共施設なども平成28年度を目標に90%に持っていくというようなお話がありました。

また、保育園におきましても、今回、56年以前の園につきましては、これから耐震診断をして、耐震化を目指すということのご答弁もいただきました。

それで、現在の那須塩原市におきましては、先ほど学校の耐震化も前年から比べると、59.5%から73.8%に上昇したということで、これもやはり年次計画の中で徐々にこれからやっていって欲しいと思います。

それで、非構造部材の耐震対策についてお伺いいたしますけれども、やはり今回、栃木県内を襲いました竜巻なんか、予想にできなかったようなのが起こったわけなんですね。そこで、窓ガラスなんかは大丈夫だったかなと思ひまして、このような問題を質問したんですけれども、今のご答弁で、やはり風圧にも強い強化ガラスということで、平成19年以前のガラスについては、今後、いろいろな形で対応していくとあるんですけれども、126棟のガラスの飛散防止は、もし年次計画で予算をつけていくとすれば、何年ぐらいかかる予定

でしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） そのような考え方を申した割には根拠がちょっとないところで大変申しわけないんですが、すべてのガラスについてのちょっと計算はしていないところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） やはり、この126棟って先ほどお聞きしましたけれども、これを一つ一つ予算を組んでやるには、相当の年数が飛散防止をやっている間にはかかると思うので、その飛散防止対策には一定の期間と膨大な予算が必要なわけですので、窓ガラスの飛散防止対策に対して、市内の例えば小学校で、校長先生独自の判断で特別な取り組みをしているというような学校はございますでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 特に、学校独自で校長の判断でやっているという事実は確認はしておりません。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） それでは、校舎がやはり毎年ふえまして、鉄筋コンクリートづくりへと変化した現在は、やはり地震による落下物で子どもたちが大けがをする危険性も増しているわけなんです。

そこで、一つの飛散防止対策の安全対策として、ヘルメットの導入を、私これは前にも一度質問させていただいたんですけれども、やはり防災ずきんとか、昔、防空ずきんとか、防災ずきんですね。それはちょっと市販されているのもあると

思うんですけども、やはりヘルメット、中学生は自転車通学の子はきっと持っていると思うんですけども、やはりそれを机のわきにでもかけておいて、いざというときに、やはり避難訓練のときとかにすごく大事じゃないかなと思って、あえて言います。

これは、小中学生合わせて約1万人、那須塩原市の児童生徒がいるんですけども、みんながみんな、持っていないとは限らないで、もしないお子さんがいたら、何かの形で市のほうで用意してあげて、身を守るってということで、そんなに高くはないんですね。カインズホームあたりで買えば、

大量に買えば、やはり値引きもきくと思うんで、市長、この点はどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ご提案ではございますが、非常に1万人からの児童生徒が本市にはおるわけで、ヘルメットにつきましても、それなりに耐用年数があると、先に行つて、当然更新時期とかも考えますと、なかなか一度にそろえて、はい、それまでということも、なかなか難しいのかなと思います。

それと、ヘルメットといえど、教室における場所ですか、通常、学習をしておる机といえども、なかなか児童生徒にとっては、ある意味ちょっと邪魔な部分も出てくるかなと、まとめてどこかに保管してもという考え方もございますが、私どもでは、非常に現在の避難訓練における実証的な意味からも、すぐ、早く、机の強固な部分に頭を隠すことができると、そういうことで非常に理にかなった合理性がある避難の方法ではなからうかと、このように考えておりますので、ヘルメットを導入することは考えてございません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） やはり1万人の命を守るか、財政のことを先にするかで、やはりその市の取り組みがわかるんじゃないかと思います。

確かに、財政困難が続く中で、建物本体の改修に比べて、非構造部材の耐震化は本当に後回しになりがちですけども、学校はいざ災害が起こったときに、子どもたちだけではなく地域の住民の命を守る重要な避難拠点となるわけです。

子どもたちの命を守るということで、本当にヘルメットはいいんじゃないかなと思ったので、ご提案申し上げました。

じゃ、次、3番目に入ります。

防災教育についてお伺いいたします。

小中学校における防災教育については、火災、地震、不審者に対する避難訓練を主に、年2回実施していると思いますが、東日本大震災を教訓に、各学校の状況や地域性に応じた見直しを行ったと聞いております。そこで、以下の点についてお伺いいたします。

学校防災マニュアルの今後の課題と対応についてお伺いいたします。

災害時の避難所として小中学校体育館の防災機能強化にどう取り組んでいくか、お伺いいたします。

各小中学校で災害時対応シミュレーションは作成されているか、お伺いいたします。また、作成されているとすれば、その検証はなされているかお伺いいたします。

今後の訓練に、保護者や地域に呼びかけ、一緒に取り組む計画はあるか、お伺いいたします。

市独自の防災教育の日の制定を考えているか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 3の防災教育についてのお尋ねでございますが、私のほうからは、
、
、
と、順次お答えをしたいと思います。

まず、の学校防災マニュアルの今後の課題と対応について、お答えをいたします。

学校防災マニュアルについては、昨年度中に東日本大震災を受けまして、各学校において見直しを行いました。

その改定内容としては、児童生徒を保護者へ安全に引き渡すための方法や家庭との連絡手段の確保など、新たな内容を加え、児童生徒の安全確保を主眼としております。

また、平成24年3月に文部科学省より配布されました学校防災マニュアル、この作成の手引というものがございまして、これを参考に事前の危機管理、発生時の危機管理、事後の危機管理について、改めて見直しを予定しているところでございます。

今後の課題としては、竜巻や火山の噴火等の自然災害や野生動物に対する危機管理など、地域の実態に応じたものを組み込んでいく必要があります。

次に、でございますが、各小中学校で災害時対応シミュレーションは作成されているか、またその検証はなされているかについてお答えをいたします。

各学校では、防災計画を作成し、いろいろな災害の場面に即した避難訓練を実施しております。その検証としては、訓練を実施する際には警察署や消防署からの専門的な助言をいただき、課題等があれば次年度の計画に生かし、よりよいものになるように努めております。

でございます。今後の訓練に、保護者や地域に呼びかけ、一緒に取り組む計画はあるかについて、お答えいたします。

現在でも、幾つかの小中学校では計画に基づき、実際に児童生徒を保護者へ引き渡す訓練を実施するなど、一緒に取り組んでいる例がございまして、今後はできるだけ保護者や地域に呼びかけて、ともに取り組むことが可能かどうか、こういった点でさまざまなケースについて研究をしていきたいと考えております。

最後の5番目でございますが、市独自の防災教育の日の制定について、お答えをいたします。

学校における防災を含む安全に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に考慮して、学校教育全体を通じて適切に行うこととされております。

各学校では、防災の日を防災について意識し、啓発する機会と位置づけております。年間の教育計画の中で指導を行ったり、各学校の独自の行事を組み込んで防災教育を実施していることから、教育委員会としては防災教育の日の制定は考えておりません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 私のほうからは、の災害時の避難所として小中学校体育館の防災機能強化にどう取り組んでいるのかについて、お答えをいたします。

東日本大震災におきましては、携帯電話での通話が困難になるなど、災害時における情報の収集、伝達手段の確保が教訓となったところでございます。

避難所となる施設において、避難者の安否確認などを行うに当たり、災害時の通信機器の整備が必要であるとの考えから、NTT東日本の協力を得て、避難所となる市内全小中学校体育館に災害時優先電話を年度内に設置することとしております。

また、平成23年度に防災備蓄品として、石油ストーブ、業務用ファンヒーター、投光器などの資機材を購入しましたが、これらを市内各公民館に配備し、災害時に学校体育館を避難所として開設した際には、最寄りの備蓄箇所から速やかに搬送して活用できるようにするなど、避難所における防災機能強化に取り組んでおります。

なお、体育館等への毛布や水などの備蓄につきましては、現在、保管場所の問題から実施しておりませんが、今後、できるだけ早い機会に教育委員会と協議をしまいたいと考えております。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

学校の防災マニュアルの見直しということで、避難経路、停電時の対応や保護者への引き渡しなどの見直しがなされたと思います。

ここで、学校の地域の自主防災組織のできているところとか、また、地域とのかかわりというか、地域との学校とのコミュニケーションというのがどのようにとられているか、お伺いいたします。

3.11のときに、保護者に全部メールが行って、子どもたちの引き渡しがあったそうなんですけれども、たまたま連絡がつかないお母さん、保護者の方がいらっちゃったそうで、そこに自主防の方がいたんですけれども、私が連れていくと言ったら、自主防ではだめだというふうに断られて、そのお子さんは最後まで、家族が来るまで1人で寂しい思いをしたというようなことを聞いたんですけれども、この点についてはどうお考えでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 自主防災組織の方々による協力のもとに、そういう対応がされたにもかかわらずということだと思いますけれども、教育

委員会といたしましては、これまでの防災マニュアルに従って、児童を確実に保護者へ安全に引き渡すと、そういう二重、三重の対策から、間違いなく保護者への引き渡しということで、マニュアルどおりなされたものと、このように認識をしています。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） やはり、学校と地域というのは密接な関係があるので、やはり今後このことがないように本当に注意をさせていただきたいなと思います。

あと なんですけれども、3月の定例会におきまして、東泉議員のほうからも防災教育についての質問がありました。そこで、市長の答弁の中で、災害時の避難所として活用するに適した施設であると、今後各学校、またその体育館には災害時優先電話の配備などにより、避難所としての機能強化に努めたいとのご答弁がありました。

やはりこの中で、小学校、中学校の体育館というのは、本当に地域の防災拠点としてこれから活躍が大になると思います。

そこで、防災拠点としては取り扱えないけれども、避難所として取り扱うというようなご答弁がありました。そこで、今も備蓄倉庫、備蓄品に関して、なかなか備蓄倉庫というまでにはお金もかかるんですけれども、いずれはやはり交通が遮断されたり、ガソリン不足などで、いざというときに想定外の問題が発生する場合があります。

そういう中で、やはり各避難所となる各体育館には備蓄倉庫などがぜひ必要なのかなと思うんですけれども、この備蓄倉庫の件につきましてはいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほども言いましたけれども、毛布とか水とか、緊急の食料、そういったものを備えておく場所は必要だというふうには認識しております。

ただ、それが学校の敷地内のどういうふうな形態になるか、備蓄倉庫がいいのか、あいているところがあればそこを活用できるのか、そういったところも含めて、教育委員会と協議をしまいたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

これはほかの市の例なんですけれども、ここは船橋市の例なんですけれども、やはり今までは、やはり市内10カ所にある防災倉庫から、やはり搬送していたというんですね。

しかし、道路や渋滞や、ガソリン不足などが想定外の問題が発生したために、やはり避難所から孤立した場合でも、電力と照明があれば避難者の不安解消にもつながるということで、やはり今回はカセットガスを燃料とした発電機ですね、これを各学校に配備したそうです。

やはり、ガソリンを校内に保管するという危険性を考慮しまして、家庭で利用されている普通のカセットボンベですね、カセットボンベ、それを250g 2本がそれを使用可能なものとして、これは緊急時にやはり連続24時間発電できるそうです。

そのような発電機を各学校に設置し、また電力消費量の少ない発光ダイオードのLEDの照明器ですね、これは軽量で、本当にお子さんでも持ち運びができる、従来の投光器より全周囲を照らすバルーン型の、よく工事現場にあるこんなちょうちんみたいなのだと思うんですけれども、これも各学校に配置し、被災者の不安解消に努めたということなんです。

3.11を踏まえまして、全国各地で避難所機能の

見直しが進んでいるところなんです。本市におきましても、ぜひ備蓄品は足りているか、備蓄倉庫の設置に前向きにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そこで、HUGというゲームをぜひ体験していただきたいなと思って、このHUGのゲームなんですけれども、避難所に対しての机の上の一つのゲームなんですけれども、ぜひこれも私たちもそうですけれども、皆さんでぜひ取り組んでいただきたいゲームなんです。

これは学校の体育館などに見立てた平面図とカードを使って、迅速な対応が求められる。避難所運営を模擬体験する一つのゲームです。

カードには、年齢や性別のほか、障害の有無など避難者の状況が記されております。そのゲームは参加者は七、八人が一つのグループになりまして、グループ内で相談しながら、各避難者の適切な配置場所を決める、机上の上のゲーム感覚の避難所の運営を学ぶということが出来ます。

やはり、ふだんからの備えが、いざというときにつまづかない一つの策だと思って、これもぜひ皆さんで体験していただきたいと思います。

また、なんですけれども、各小中学校で災害時対応のシミュレーションがつけられていると思います。これは各小学校独自でつけられていると思いますけれども、これにおいて、年2回防犯、防災において警察、消防などの協力を得ながらやっていると思うんですけれども、この検証の結果と課題なんかがありましたらお聞かせ願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 学校におきましては、防災計画、さまざま状況を考えて立てられておりますし、実際に訓練も行っております。

回数も2回では今はおさまらない、もっと多くの回数をこなしておりますし、また場面設定も授業中、昼休み、休み時間、そういったさまざまな状況、場合によっては予告なし、そういったいろいろなケースを今考えて、内容をより実際に対応できるようなものに変えて、改善して行っているということでございます。

今後も、引き続きいろいろな課題等洗い出ししながら、より迅速に対応できるようなものにしていくように、引き続き学校のほうにはお願いしてまいります、このように思っております。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 子どもたちなんですけれども、これは交通事故、また犯罪、これの不審者から守るという対応をしていると思うんですけれども、その中できっと学校のほうも各家庭、父兄には呼びかけているのではないかと思うんですけれども、子ども独自の自分の近辺、また通学路における危険箇所、自分のマップづくりというのがちょっと推奨されているんですけれども、そういう中で、自分の命は自分で守るという能力を身につけるといって、これは各学校でやっているのかどうか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） 私も全く同じ考えでありまして、最終的にはどんな場合であっても自分の命をしっかりと守ると、そういうことができるようになるということが一番大切だろうというふうに思っております。

実際、例えば通学路につきましても、どういうところが自分たちの目で見て危ないかといったことの、そういったマップづくりというもの、そういったものも取り組んで、しかもその校内に掲示をして、多くの子どもたちが理解をするというよ

うな取り組みをやっている学校も実際にございます。

最近、校内だけでなく登下校時のさまざまな危険に対する安全、そういったものもしっかりやっけていかなきゃならない時代に来ているなど、そのような認識を持っております。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） わかりました。

先ほどのご答弁の中で、地域自主防災組織と一緒に訓練をやっているところもあるということなんですけれども、これも先進事例の一つの例なんですけれども、ご紹介していきたいと思っております。

これは、東京の調布市という20万の人口のところなんですけれども、全国初の試みということで、これが今話題になっております。

これは地域と一体で震災に備えようということで、市内の全小中学校、28校あるそうです。本市より人口は多いんですけれども、学校はちょっと少ないってことですね。同時訓練をやったそうです。

これが昨年の10月に、各小中学校で震災時対応シミュレーションを各学校で作成したそうです。それを検証しようということで、半年たった4月の末に、第4土曜日に、保護者また地域の人たちに呼びかけて、全小中学校同じ時間に、それはちょうどお昼前の11時半ということが設定されてまして、そのときに震度7の直下型が来たということで、全部それが一斉に市挙げて取り組んだという、やはり児童生徒が1万3,000人、それに対して保護者が1万人、あと学校の教職員が2,000人、地域の人を巻き込んで、約2万6,000人の方が参加して、同じところじゃなくて、各小中学校のその現場で取り組んだということが、今回すごく重視されているということで、やはり今ま

では子どもの安全のための訓練はしてきたという
んですね。

ところが、地震や風水害において、被災者は子
どもはもちろんですけれども、地域の住民である
ということで、やはりまた行政も大きな被害を受
けられているということで、そういうときには地
域と、また住民が自分たちで支え合っていかな
くはならないということで、やはり今回の避難に
踏み切ったわけなんです。

ここでやはり各学校で、やはりシミュレーショ
ンを組みながら、今回命の大切さを学んだり、例
えば三陸沖の陸前高田市のほうから講師を招いて
のいろいろな防災教育の重要性とか、各学校ご
とにカリキュラムが工夫されたそうです。

その中におきましては、やはりAEDの救命
練習とか、仮設トイレの組み立て、アルファ米の
炊き出しとか、子どもの引き渡しの訓練もやった
そうです。

その場で小学生、中学生が日ごろから訓練して
いるので、大人なんかよりもやっぱり動作が厳し
くて、やはり日中仕事でいない大人たちよりも、
中学生、高校生のほうが大きな、貴重な戦力にな
るといっても言っていました。

また、いろいろな、第1回目なので、いろい
ろな検証、課題もあると思いますけれども、本当
にすばらしい試みであるな、本市におきましても、
年1回、今回はことしは場所を西那須野に変えて
やるわけなんですけれども、やはり今後、こうい
う大きな取り組みもぜひ必要なんじゃないかな
というふうに思っております。

やはり、大勢の人が避難所には押し寄せてきて、
そういう中で、本当にストレスがたまる中で、や
はりみんなで協力して、自分がいつ避難所を助け
られる側、助ける側になるかわからないというこ
とで、やはりこれも大きなこの取り組みという

ことで、4月の第4土曜日を市独自の防災教育の
日というふうに設定したそうです。

そのほかに、もちろんこども市独自で年1回、
年2回の、各学校においても防災訓練、市挙げて
の訓練もやっていますけれども、今回、この学校、
地域の方を交えての大きな取り組みは、またいろ
いろな検証をしながら、またずっと続けていくと
いうことが言っていましたので、ぜひこういうこ
とを本市においてもできたらいいなというような
思いで、例をとって挙げてみました。

また、今回やはり何といても、訓練といっ
ても、やはり前回、河畔公園でやりましたけれど
も、やはり自主防の方がやはり何組か、寂しい参加
だったんですけれども、これからどんどん自主防も
できるんでしょうけれども、やはりそういう中で、
やはりおぜん立てした上じゃなくて、やはり現場
から足を運ぶ、現場から避難の訓練をするとい
うことが大事じゃないかなと思います。

それで、今後、地域の防災総点検の実施、非構
造部材を初めとして、やはり防災の総点検の実施
を、ぜひ提案申し上げたいんですけれども、やは
りこれは地域住民のやはりニーズを踏まえた現場
からの課題解決が一番不可欠だと思います。

それぞれの地域の実情に応じた細かいチェッ
クは何といても地元です。そういった中で、行政
による地域の防災の総点検の実施をぜひ提案し
たいと思いますけれども、この点についてはいかが
でしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 総点検の実施とい
うことでございますけれども、自主防災組織が徐々
に設立をされてきているというのが現状でござい
ます。

あとはそういった中でもまだできていないとこ

るもでございます。そういったことも含めまして、今後研究をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

今回、防災に関する質問をさせていただきました。やはり、非構造部材ということで、これも総点検が耐震化とあわせて点検されるということを知りましたので、前向きに、ぜひこれもやはり今年度中とか目標を決めてやるのが大事かと思っております。

ぜひ、全員協力のもとに、今年度じゅうにでもその点検が終えることを期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、20番、平山啓子君の市政一般質問は終了いたしました。

答弁の訂正

議長（君島一郎君） ここで、教育部長より発言があります。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのご質問の中で、大きな2番の学校の耐震化の中で、平成19年3月に那須塩原市耐震改修促進計画を策定した折の耐震化率、これが61.6%のところ、61.6%と申し上げたそうでございますので、数字の訂正……。

〔「同じこと」と言う人あり〕

教育部長（山崎 稔君） ごめんなさい、61.6の間違いですね。それを61.1のほうにご訂正をお願いしたいと思います。

大変申しわけありませんでした。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時21分